

Report' 24

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成されたディスクロージャー誌です。
計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

ごあいさつ	1
J A たじまのご紹介	2
令和 5 年度の事業概況	13
J A たじまの主な事業の内容	23
資料編	33
J A たじまの概況	106
開示項目一覧	121

ごあいさつ



平素より、JAたじまの活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの業績など示した「Report'24」を作成いたしました。本冊子を通して、ご理解を一層深めていただければ幸いです。

令和3年度から「中期計画 Plan2024」に取り組んでおり、令和6年度はその最終年度にあたります。使命である「営農振興による農業者所得の増大」や「持続可能な農業への支援」に向けて、計画の実践に取り組みます。

また、様々な状況が急速に変化していく中、将来にわたって地域に貢献できるよう、その旗印となる次期中期計画の検討をすすめます。

地域に根ざした協同組合として、「たじまに生きる たじまを活かす」のスローガンのもと、組合員、地域のくらしを支えるため役職員一同職務につとめてまいります。

今後ともJAたじまの活動にご理解ご協力を賜りますとともに、組合員、地域の皆さまにおかれましては、協同活動に積極的に参画いただきますようお願い申し上げます。

令和6年7月

代表理事組合長 太田垣 哲男

J A たじまのご紹介

JA（農業協同組合）とは？

JAは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、JAは組合員の営農や暮らしの相談に乗ったり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っています。

JAの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのJAで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「JA」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

JAたじまとは？

JAたじまは平成7年に4JAが合併して誕生した農業協同組合です。平成13年には但馬地域の全4JAが広域合併して現在の形となり、令和3年度で広域合併20周年を迎えました。

主な事業は次のとおりです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、JAたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（有料道路料金収受・相続相談・清掃・宅建・人材派遣事業）

の3社があります。

系統組織

JAは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。

JAグループ組織図（兵庫・全国）



経営理念

JAグループでは、協同組合の精神に基づき、JA綱領「わたしたちJAのめざすもの」を定めています。

JAたじまはJAグループの一員として、このJA綱領をJAたじまの経営理念として位置づけています。

JA綱領 「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

シンボルマーク・ロゴタイプ・公式キャラクターについて

JAグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



JAグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、JAたじまでは、ロゴと公式キャラクターを下記のとおり定めています。

JAたじま

JAたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。



公式キャラクター「もぎゅ太」は管内の小中学生からデザインを募集し、最優秀作品をもとに作成しています。日本が誇る名牛「但馬牛」をベースに、コウノトリや特産野菜など、但馬の魅力を表しています。

「JA たじま 10 年ビジョン」について

JA たじまでは、組合員や但馬地域を取り巻く環境変化と 10 年後の将来を見据え、JA たじまの果たすべき役割をまとめた「JA たじま 10 年ビジョン」を平成 26 年 6 月に策定し、令和 6 年度はその到達年度になります。

かけがえのない但馬を次世代につないでいくという JA の使命は今後もゆるぎません。JA たじまは次の 10 年に向けて歩みをすすめてまいります。

<基本構想>

かけがえのない但馬を次世代へつなぐため、 「魅力ある農業・豊かなくらし・地域の絆」づくりに貢献します

但馬は広大な土地に多様な自然を育み、その自然によって地域色豊かな農畜産物が作られています。また、地域への愛着から生まれた絆は、くらしに安心をもたらすなど、但馬は私たちにとってかけがえのないものとなっています。

この先、高齢化や人口の減少など、但馬にとって困難な状況が見込まれますが、かけがえのないふるさとを次世代へつなぐことは、今を生きる私たちの責任です。

その責任を果たすためには、子供から高齢者まで、幅広い世代で力を合わせて但馬に一層の魅力と元気を与えていく必要があります。

JA たじまは、地域に根ざす農業協同組合として、農業やくらしに関する事業を通して世代を超えた地域のつながりを生み出し、より魅力ある但馬を次世代へつないでいくための一翼を担います。

将来目標 農業

地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります

将来目標 くらし

JA 事業を通じてつながりを深め、豊かで笑顔あふれるくらしを支えます

将来目標 組織・経営

組織基盤の強化と、より堅実な経営を実践し、誰からも信頼される JA を目指します

< JA たじまのスローガン >

たじまに生きる たじまを活かす

JA たじまでは、「たじまに生きる たじまを活かす」をスローガンとしています。

この言葉には、JA たじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

中期計画 Plan2024 の取り組み方針について

JA たじまは魅力ある但馬地域を未来につなぐため、令和3年度から令和6年度を目標年次とした中期計画 Plan2024 および経営改善計画の実践に取り組みました。

地域や組合員、JAを取り巻く環境が刻々と変化する中、組合員とJAが一体となって営農振興や地域の活性化を果たすとともに、持続可能な経営に向けて経営基盤の強化に取り組みました。

< 中期計画 Plan2024 の方向性 >

強みを伸ばす

但馬農業の基幹品目である「お米」と「たじまピーマン」を中心として、市場ニーズも踏まえた「但馬の強みを伸ばす」農業を推進します。「コウノトリ育むお米」や「朝倉さんしょ」など特徴ある品目は、そのブランド力を一層高め、農家所得の向上に取り組みます。

但馬牛は、その伝統を守りつつ産地の強化を図るため、希少系統の維持とさらなる増頭支援に取り組みます。

くらしを守る

地域の生活インフラの一翼を担うJAとして、総合事業を通じて組合員・地域のくらしを守ります。

信用事業、共済事業では渉外担当者による出向く活動を通じて高齢者向けサービスの充実に取り組みむほか、次世代層向けサービスを拡充します。また、介護福祉事業や子会社事業ではJAならではの事業運営に取り組みます。

< 中期計画 Plan2024 の主要課題 >

1. 多様な担い手農家の所得増大
2. 持続可能な農業への支援
3. 地域の生活インフラを担うJAとしてのサービス展開
4. 組合員の参画拡大・メンバーシップ向上

< 中期計画 Plan2024 の目標 >

営農

所得増加につながる米づくりと販売戦略の強化

特産物の生産拡大と所得の向上

予約購買の普及・拡大と施設運営の見直しによる生産コストの低減

地域農業を守る多様な担い手への支援

畜産

但馬牛の生産振興

金融・共済

組合員・利用者のニーズに応えるきめ細やかな金融・共済サービスの提供

くらし

くらしを支える介護福祉・LPガス・子会社事業の展開

つながり

協同の力の発揮と次世代への継承

経営

健全経営に向けた組織運営基盤の強化

※中期計画Plan2024はJAたじまホームページでもご覧いただけます。

経営管理について

経営管理態勢

JAたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを、経営管理態勢の最重要課題と位置づけています。

協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、JAたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらにJAグループ全体でも、透明性の高い信頼される経営を実現するため、監査体制の充実にも取り組んでいます。また、JAたじまでは各種内部統制の取り組みの目的を明確化し、整理・可視化するために「内部統制システム基本方針」を制定しています。なお、令和元年度決算からは会計監査人監査を導入してさらなる内部統制・監査態勢の充実を図っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されています。なお、令和5年度の役員改選で選出された理事については、農協法第30条第12項に規定された理事の構成要件を満たしています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

リスク管理態勢

■ リスク管理の方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。

JAたじまでは、マネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAたじまでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融共済部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

J Aたじまでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、常勤監事など経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches

や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

J Aたじまでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

J Aたじまでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aたじまでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自

店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令等遵守態勢

■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。

JAたじまは、協同組合としての基本的使命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、コンプライアンスは当然の責務であり、コンプライアンス委員会のほか、

統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命に基づく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

- ① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムに基づき、進捗管理、役職員教育、啓発を行っています。
- ② 各部署にコンプライアンスの責任者と担当者を配置し、コンプライアンスの浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応します。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌をホームページに掲載し、利用者がいつでもみられるようにしています。

■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

金融・共済ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

JAたじまでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口	
共通	
<ul style="list-style-type: none"> 各支店 コンプライアンス・リスク統括室 	コンプライアンス課 電話：0796-24-6607
信用事業	
<ul style="list-style-type: none"> 金融共済部 金融業務課 	電話：0796-24-6644
<ul style="list-style-type: none"> (一社) JAバンク相談所 	電話：03-6837-1359
共済事業	
<ul style="list-style-type: none"> 金融共済部 共済保全課 	電話：0796-24-6606
<ul style="list-style-type: none"> JA共済相談受付センター 	電話：0120-536-093
受付時間：9：00～18：00（月～金） 9：00～17：00（土）	

② 紛争解決措置の内容

JAたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

- 兵庫県弁護士会紛争解決センター
（電話：078-341-8227）
- 東京弁護士会紛争解決センター
（電話：03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会仲裁センター
（電話：03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会仲裁センター
（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または JA バンク相談所（一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きをすすめる方法

があります。

1. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きをすすめることができます。

2. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きをすすめることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人 JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所
（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- (一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

- (公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

- (公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口へお問い合わせ下さい。

内部監査態勢

J Aたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

J Aバンク・セーフティネットについて

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

J Aたじまの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの

健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金」(※) 等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

なお、自己資本比率については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」が定める4%以上に対して、より健全性を高めるため、国際統一基準（バーゼルⅢ）と同じ8%以上をJ Aバンク独自基準として定めています。

※令和5年3月末における残高は1,651億円です。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和5年3月末現在で4,708億円となっています。

社会的責任について

社会貢献活動への基本的な考え方

JAたじまは、JA綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成20年度からは、中期3か年計画の基本方針（スローガン）として「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、JAが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、JAの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は令和3年度からの中期計画 Plan 2024 でも継続しており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

また、JAたじまは地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しており、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動に取り組んでいます。

JAたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の2種類がありますが、特に「組合員参加型」の社会貢献活動に力を入れて取り組むようにしています。JAは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っていますが、社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、企業が一般的に行う社会貢献活動と異なり、JAたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをとおして、企画段階から参画することができるようになってきました。JAたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるJAの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動をJAに集まって実施しよう!」と取り組んでいる活動を言います。

JAたじまは、10年ビジョンや中期計画 Plan 2024 の中で、JA事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。平成30年度からは、従来の支店運営委員会を見直し、JAたじまの各支店に、支店管内の組合員で構成される「地域ふれあい委員会」を設置しました。この委員会等では出された組合員の皆様からの様々なアイデアをもとに、地域イベントへの参加や、JA単独での行事開催、ボランティア活動、各支店でのスマホ教室など様々な活動に取り組んでいきます。また、組合員が独自に行う活動や組合員同士の親睦を深める活動などに助成をする「地域ふれあい活動助成金」を平成30年度にあらたに設け、地域の活性化を応援しています。令和3年度から各支店に「地域ふれあい係」を配置し、令和6年度からは「ふれあい推進員」を各営農生活センターから本店に集約して一層の取り組み促進を図っています。

令和5年度の事業概況

J A たじま 自己改革の取り組み状況（協同活動ハイライト）

J A たじまでは、中期計画 Plan2024 を自己改革プログラムと位置づけ、持続的な地域農業の維持・振興と暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を通じた「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組みました。

令和5年度の主な取り組みと実績を報告します。

I 多様な担い手農家の所得増大

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
販売の安定と拡大に向けた販路・販売チャネルの拡充	卸と結びついた契約栽培米の取り組み拡大	出荷契約数量 377,780 袋 うち契約栽培米 325,016 袋 (86.0%・前年対比 +2.1ポイント)
	インターネット販売の拡大	インターネット販売高 1 億 0,434 万円 (前年対比 119.8%)
たじまピーマンの生産拡大と所得の向上	ピーマン作付本数拡大	作付本数 106,653 本 (前年対比 101.3%)
	売り先が決まった契約取引の拡大	契約的販売 18.3% (前年対比 +1.5 ポイント) 販売高 (全量) 2 億 2,319 万円 (前年対比 119.4%)
朝倉さんしょの販売拡大	市場ニーズを踏まえた販売展開	販売数量 17.4 t (前年対比 108.0%) 販売高 6,907 万円 (前年対比 172.8%)
予約購買のメリット最大化	スケールメリット拡大に向けた資材銘柄の集約	初中期一発除草剤の特別栽培・慣行栽培の一本化 水稻除草剤の集約
	大型規格農薬の導入促進	利用人数 125 名 (前年対比 +34 名) 面積換算 1,003ha (前年対比 104.4%)
たじまんまの集客力強化と販売高向上	魅力ある店づくりによる集約力強化	たじまんま 来店客数 (レジ通過者) 30 万 5,112 人 (前年対比 99.7%) ※豊岡のみの来店客数
	品揃えの拡充による販売高向上	たじまんま (豊岡) 総売上高 8 億 5,511 万円 (前年対比 103.4%) たじまんま和田山 出荷品売上高 1 億 1,490 万円 (前年対比 104.8%)
畜産農家の経営支援	販路拡張による購買者の誘致	令和5年但馬家畜市場子牛平均価格 (税込) ・ (市場全体) 79 万 7,190 円 (前年対比 101.4%) (全国 2 位) ・ (但馬管内) 84 万 9,696 円 (前年対比 108.4%)
	特別価格での飼料供給	越冬用乾燥牧草供給高 5,563 万円

II. 持続可能な農業への支援

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
環境に配慮した「環境創造型」米づくりの拡大	コウホリ育むお米(無農薬)の作付推進	【有機JAS・無農薬】 集荷数量 15,111袋(前年対比106.5%)
	学校給食への無農薬栽培米の提供拡大	【無農薬つきあかり】 集荷数量 948袋
スマート農業の推進による作業効率の向上	Z-GISの普及促進	利用者数 33名(前年対比+5名)
	ドローン防除の拡大	水稲利用 558ha(前年対比116.7%)

III. 地域の生活インフラを担うJAとしてのサービス展開

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
利便性向上に向けたIT化・非対面取引の拡充	JAネットバンクの普及拡大	年間契約実績 946件(計画対比109%)
次世代層への魅力的な商品の提供	iDeCo・つみたてNISAの普及拡大	合計契約件数 655件(前年対比256.8%)
組合員・利用者のニーズに応えるきめ細やかなサービスの提供	住宅ローン・小口ローンの提供	住宅ローン貸出実績 30億5,955万円(計画対比113.2%) 小口ローン貸出実績 11億6,773万円(計画対比116.0%)
	低利な農業融資の提供	アグリマイティー資金貸出実績 5億2,595万円(計画対比210.3%)

IV. 組合員の参画拡大・メンバーシップ向上

取組事項	具体的施策	取組状況・実績
組合員の参加・参画による組織活動の向上	地域活性化につながる地域貢献活動の実施	244件実施(農業体験、清掃活動、健康増進活動等)
食と農の活動を通じた次世代層ファンづくり	子育て世代(未就学児の保護者)を対象としたママ友クラブの開催	12回実施 187名参加
	あぐりキッズスクールの開催	豊岡会場 7回 村岡会場 7回

JA たじま 還元・助成施策実績

《営農振興支援(助成等)実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
営農経営継続への支援	予約注文による特別割引	52,876
担い手農家助成	水稻育苗利用助成	10,613
	CE・RC利用助成	10,794
	肥料・農薬費用助成	10,923
	ピーマン選果施設利用料助成	2,114
生産振興	ICT導入支援等	118
	資材店舗での購入金額に応じたポイント還元	2,245
合計		126,780

※上記のほか、国が創設した「化学肥料低減定着対策事業」の窓口として事務手続きを支援しました。

《利用者還元実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
直売所活性化	たじまんま(豊岡)での購入金額に応じたポイント還元	6,521

《畜産振興支援(助成等)実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
畜産経営継続への支援	予約注文による特別割引(越冬用乾燥牧草)	7,102
経営支援	配合飼料代等助成	3,150
遺伝的多様性の確保	熊波系・城崎系保留助成	1,050
家畜伝染病対策	消毒液無償配布	228
合計		11,530

《組合員活動支援(助成等)実績》

(単位：千円)

取組事項	具体的施策	実績
生活文化活動支援	女性会活動等助成	3,711
健康管理支援	町ぐるみ健診費用助成	1,903
組合員活動支援	地域ふれあい活動等助成 (地域貢献活動・地域活性化活動)	6,902
合計		12,516

営農事業

お米の振興

- ① 消費者から求められる米づくりの実践と、環境創造型農業のさらなる推進のため、契約栽培米の作付拡大に取り組みました。
- ② 7月下旬から8月中旬の登熟期の高温と少雨により兵庫県北部の作況が96となり、米の集荷実績は前年より減少し、1等米比率も低下しましたが、食味評価を得て、日本穀物検定協会の食味ランキングで、県北コシヒカリが2年ぶりに特A評価となりました。
- ③ 但馬の米づくりへの理解を深めるため、取引先の社員、消費者と生産部会との産地交流会（田植え・生きもの調査・稲刈り）の開催や、取引先イベントへの参加など、生産者・実需者・消費者相互の交流を行いました。
- ④ 「ふるさと^{たじま}米食味コンテスト」「多収穫米選手権2023」を実施し、成績優秀な生産者を表彰しました。
- ⑤ 豊岡市学校給食で使用するお米の全量無農薬栽培米への転換に向けて、コウノトリ育むお米（つきあかり無農薬栽培）28.4 tを供給しました。
- ⑥ 養父市学校給食へ、特別栽培米となった蛇紋岩米の供給を開始しました。

特産物の振興

- ① たじまピーマン収量増加に向けて栽培指導や講習会を行いました。
- ② たじまピーマンの知名度向上を目的に、主要取引市場等でのPRイベントを行いました。
- ③ たじまピーマン新選果施設の稼働を開始しました。
- ④ ハウスを活用したピーマン施設栽培技術の検証を実施しました。
- ⑤ 朝倉さんしょは雄木への鶏糞施肥や市場の高いニーズを踏まえた販売努力により、出荷量、販売高ともに前年を上回る結果となりました。
- ⑥ 岩津ねぎ、香住梨、大納言小豆等、地域特産

目の振興に取り組みました。

営農指導・利用・資材・農機事業

- ① 新たに有機JAS栽培に取り組むコウノトリ育むお米の生産者にGH農場評価制度を実施し、GAPの取り組みを普及・拡大しました。
- ② 国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、関係機関と連携して環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換サポート事業による、環境負荷の低減技術の実証に取り組みました。
- ③ ピーマン栽培技術の指導力向上に向け、生産者の協力も得て職員研修圃場を設置し、職員研修会を4回開催しました。
- ④ 農福連携の一環として、行政の紹介に基づき浜坂の福祉事業所によるピーマン農家への収穫作業支援を実施しました。
- ⑤ 但馬全域86地点で土壌分析を実施し、成分過不足を「見える化」した水稻土壌マップに基づく適正施肥を指導しました。
- ⑥ 総合事業を通じた経営支援・営農相談のため、TAC（担い手相談員）と常勤理事・支店長が担い手農家へ同行訪問しました。
- ⑦ 品質向上や収量増加に向けた栽培技術指導をタイムリーに行うため、担い手農家向けにLINEを活用した営農情報の発信に取り組みました。
- ⑧ 肥料価格高騰対策として、国の肥料価格高騰対策事業及び化学肥料低減定着事業に取り組みました。
- ⑨ 担い手農家向け大型規格資材の供給を通じて、生産コストの低減に取り組みました。
- ⑩ 令和5年産から薬剤を使用せず水稻種子消毒を行う「温湯消毒施設」の稼働を開始し、53.6 tを種子消毒しました。
- ⑪ コウノトリ育むお米（無農薬栽培）を増産していくため、栽培講習会を各地域で14回開催しました。

たじまんまの活動

- ① 全国各地の提携JAに但馬の特産物を積極的に販売し、知名度向上・販売拡大に取り組みました。また、但馬にはない農畜産物は、産地直送便を活用することで、魅力ある直売所の運営を行いました。
- ② 温室効果ガス削減への貢献度合いを示す農林水産省の「三ツ星ラベル」の取り組みで、コウノトリ育むお米が「星三つ(削減率20%以上)」を獲得し、たじまんま(豊岡)販売分にラベル貼り付けを開始しました。
- ③ 情報発信を強化するため、たじまんま(豊岡)公式LINEアカウントを取得し、旬の情報のタイムリーな発信を行いました。

畜産事業

繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- ① 「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が世界農業遺産に認定されました。
- ② 令和5年(1月~12月)の全国の子牛市場平均価格は9年ぶりに60万円を割り、前年対比14.9%安の56万9,134円(税込)でしたが、但馬家畜市場は前年対比1.4%増の79万7,190円(税込)となり、全国2位となりました。
- ③ 畜産クラスター事業や生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)など、各種補助事業を活用して、管内繁殖農家の経営安定支援に取り組みました。
- ④ 第105回兵庫県畜産共進会が但馬家畜市場で開催され、JAたじまは種牛の部は10年連続、肉牛の部は3年振りに団体優勝をするなど、優秀な成績を収めました。
- ⑤ 但馬家畜市場の安定運営のため、せりシステム機器を更新しました。
- ⑥ JAたじま主催の神戸ビーフ枝肉共励会を年間5回開催し、神戸ビーフ・但馬牛ブランドの一層の評価向上につとめました。

但馬牛のブランドを高める肉の店

- ① 管内畜産農家を支えるため、地元肥育の但馬牛にこだわった仕入れを行うとともに、店頭だけでなく、湯村温泉や城崎温泉などの観光地へ積極的に営業活動を行って販売拡大に取り組みました。

福祉・経済・生活事業

くらしに安心を与える福祉事業

- ① 豊岡・浜坂・南但介護センターでは、利用者に寄り添ったケアプランの作成や、自宅で健康的に過ごしていただけるよう訪問介護サービスを提供しました。
- ② 豊岡東・七釜デイサービスセンター、豊岡シヨートステイでは、職員による銭太鼓の披露や、利用者・スタッフが一緒に合唱する演奏会を開催し、利用者にお楽しみいただきました。

くらしの安全・安心を守る生活購買事業

- ① 国産原料や安全・安心な原料・製造方法にこだわった商品を提供する「JAくらしの宅配便」のインターネット注文を開始しました。

快適で環境にやさしいLPガス事業

- ① 法令に基づくJAガス供給設備と各家庭のガス器具の保安点検を実施し、安全管理に取り組みました。

旅行事業・健康管理事業

- ① 夏休みと春休みに但馬全域の小学生高学年を対象とした但馬空港発飛行機体験搭乗ツアーを実施しました。
- ② 散策など体を動かす内容を盛り込んだ新しい年金友の会旅行を実施しました。
- ③ 組合員・地域住民の健康増進をはかるため、町ぐるみ健診や特定健診を実施しました。

信用事業（地域密着型金融への取り組み）

よりよい農業経営に向けた農業融資・税務相談

- ① 農業者のメインバンクとして、多様な農業者・担い手・集落営農を支援するため、JAバンク利子補給制度「リミテッド」を活用した低利な営農関係資金の提供に取り組みました。
- ② 組合員向け確定申告セミナーを開催し、農業者の税務相談に対応しました。

くらしに寄り添うJA貯金・JAローン

- ① 夏の定期貯金キャンペーンや生活応援定期貯金キャンペーン、バレンタイン定期貯金キャンペーンなどを実施しました。
- ② 三大疾病保障付住宅ローンなど、組合員・利用者の多様なニーズに対応した住宅ローンや、低利で利用しやすいマイカーローン・教育ローンなどの提供に取り組みました。

便利でお得なサービス

- ① JAたじまで給与・年金を受け取りされる方、統一ローン利用者を対象に、ゆうちょ銀行・コンビニ3社のATM手数料とインターネットバンキング手数料を月5回まで無料化し、利用促進に取り組みました。
- ② 投資信託のネット取引や統一ローンのWeb申し込み受付など、非対面取引の拡充に取り組みました。

充実の相談活動と安心なつながりづくり

- ① 「TA（トータルアドバイザー）」による組合員・利用者の資産状況を踏まえた総合的な相続相談対応に取り組みました。
- ② 「CA（コンサルティングアドバイザー）」による投資信託等を活用した資産形成・運用の提案活動に取り組みました。

共済事業

ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- ① 多様化・多発化するリスクへの保障ニーズにこたえるため、3Q活動を通じた提案活動により保障の普及拡大に取り組みました。
- ② 近年の自然災害の増加を受け、風水害や雪害、地震などの自然災害による被害にも対応した建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」の普及に取り組みました。
- ③ タブレット端末を活用した、より分かりやすい提案活動に取り組み、ペーパーレス・キャッシュレス手続きによる迅速な事務手続きに取り組みました。
- ④ 共済代理店と連携し、自動車・自賠責共済の普及拡大に取り組みました。

相談・対応機能の向上

- ① 組合員・利用者の利便性向上に向け「Webマイページ」「JA共済アプリ」の登録・活用促進に取り組みました。
- ② 顧問弁護士による無料交通事故相談を実施しました。
- ③ 大規模災害発生時に備え、損害調査体制の整備・充実に取り組みました。

地域貢献・SDGs・カーボンニュートラル

- ① 食農教育や環境保全に取り組む管内小学校へ活動費の一部をJAが助成する「食農教育応援事業」に取り組みました。
- ② たじまんま（豊岡）を通じて、地域のこども食堂へ食材を無償提供しました。
- ③ 子どもたちや地域住民の健康増進や仲間づくりを応援するため、スポーツ大会（サッカー、バレーボール、野球、卓球）に協賛しました。
- ④ カーボンニュートラルの促進のため、このとりカントリーエレベーターにソーラーパネルを設置しました。

広報・教育・組織活動

広報活動

- ① JAたじまの活動を広く地域住民にお知らせするため、令和6年1月から、組合員宅に限定して配布していた広報誌「リレーション」を、新聞折り込みの「リレーション+（プラス）」に変更しました。
- ② 管内の小中学生からデザインを募集し、最優秀作品をもとにJAたじまのマスコットキャラクター「もぎゅ太」を作成しました。

教育・学習の活動

- ① 子どもたちの食農教育活動として、JA職員による小学校への出張授業や、生産者の圃場を借りた収穫体験活動などに取り組みました。

組織活動

- ① 地域ふれあい活動の一環として、各支店でスマホ教室を開催するとともに、清掃活動や健康増進活動、食農教育活動など様々な地域貢献活動に取り組みました。

他組織連携

- ① JAたじまと日本航空（株）・（株）農協観光がパートナーシップ協定を締結し、JAたじま本店内に「JJエリアセンター但馬」を開設しました。
- ② JJエリアセンター但馬の取り組みとして、但馬の農業の魅力発信や将来的な労働力支援にもつながるよう、但馬外の方を対象とした収穫体験ツアーや援農ボランティアツアーを企画・実施しました。
- ③ 豊岡社会福祉協議会と連携し、福祉団体に支店で開催した「ふれあい祭り」に出店いただきました。
- ④ 神戸国際調理製菓専門学校とのコラボ企画として、たじまんま（豊岡）の食材を使用する「料理コンテスト授業」を開催しました。

多様な組合員の意見を反映した JA 運営

- ① 准組合員や組合員ではない地域住民の方に「地域ふれあい委員会」に参加いただき、地域ふれあい活動を通じたJA理解の醸成や、JA運営に幅広い意見を反映させるようつとめました。
- ② 地区別総代懇談会を開催し、総代に向けてJA方針や令和5年度決算に関する説明および意見とりまとめ実施し、通常総代会や個別での回答・対応を行いました。
- ③ JAたじま役員とたじまJA女性会本部役員の対話会を開催しました。

JAの経営基盤の確立・強化

組織

- ① 組合員加入運動に取り組み、組織基盤強化をはかるとともに、相続時の組合員資格・出資金の次世代への継承に取り組みました。

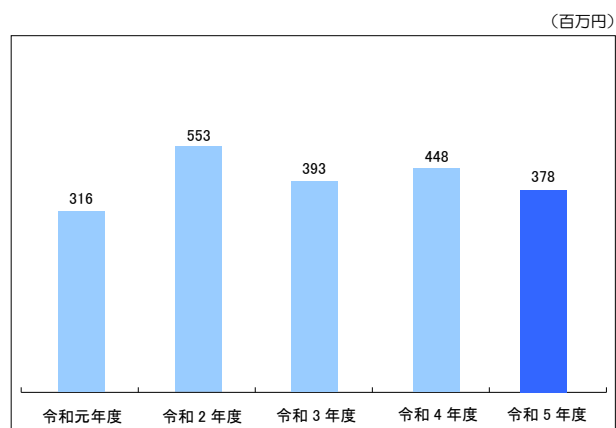
経営

- ① JA全中が主催する全国のJAを対象とした表彰において、JAたじまの永年にわたる事業・取り組みが総合的に評価され、最高の賞である「特別優良農業協同組合表彰」を受賞しました。
- ② 役職員全体で各種研修によるコンプライアンス意識の向上や、業務マニュアルの運用徹底による内部統制の強化に取り組みました。
- ③ 営農事業や畜産事業において業務のシステム化・DX化を促進し、指導体制の強化と業務の効率化をすすめました。
- ④ JA兵庫中央会主催の若手のコア人材研修修了者による業務改善提案プロジェクトを実施し、業務改善に取り組みました。
- ⑤ 遊休資産の解体工事や境界確定など処分条件を整備するとともに、売却をすすめました。

令和5年度の主な業績について

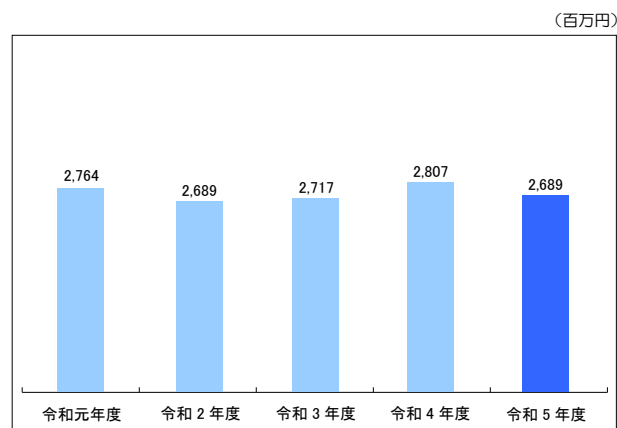
■事業利益

3億7,838万円



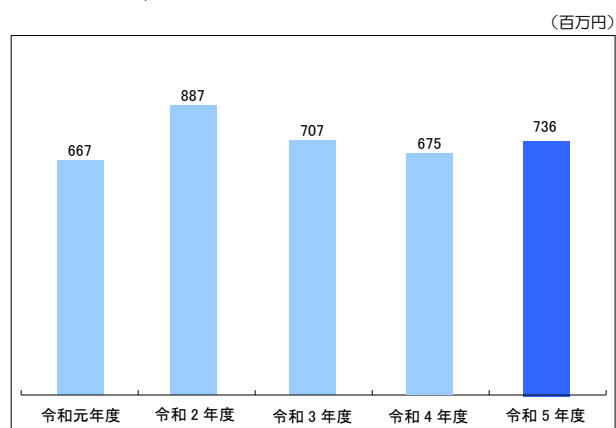
■購買品供給・取扱高

26億8,922万円



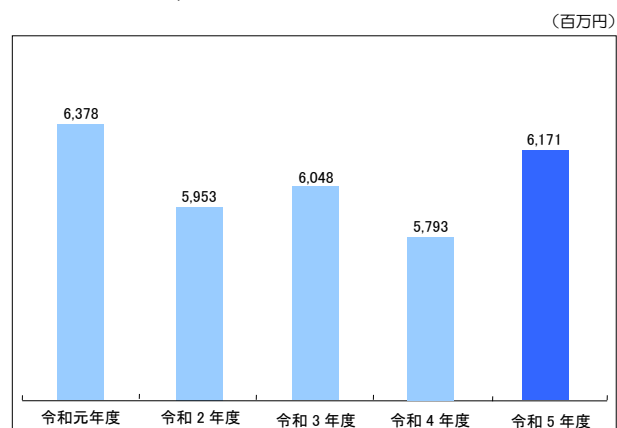
■経常利益

7億3,691万円



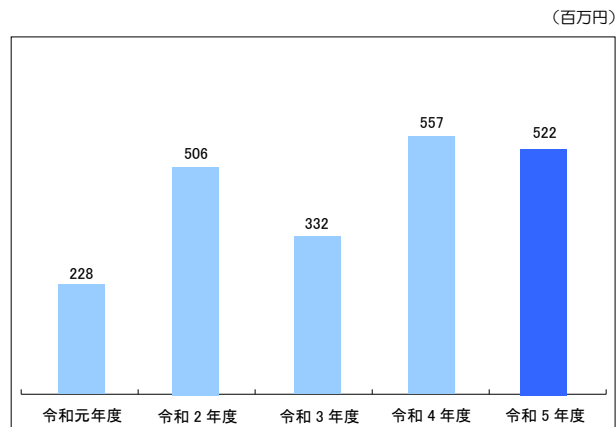
■販売品取扱高（受託販売）

61億7,142万円



■当期剰余金

5億2,297万円



J Aたじまでは、平成25年度決算にかかる配当から、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考えから導入したものです。

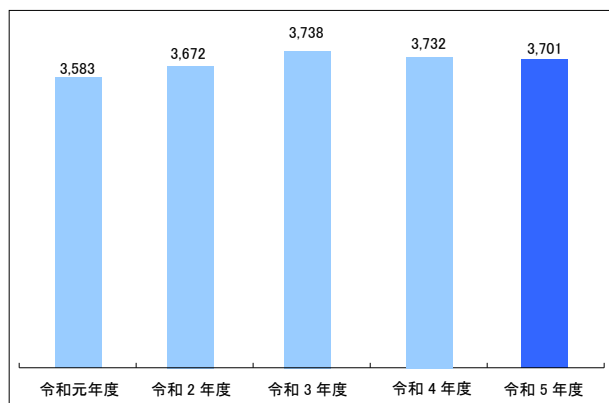
配当基準等については、51ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

令和5年度の主な業績について

■貯金残高

3,701 億 1,450 万円

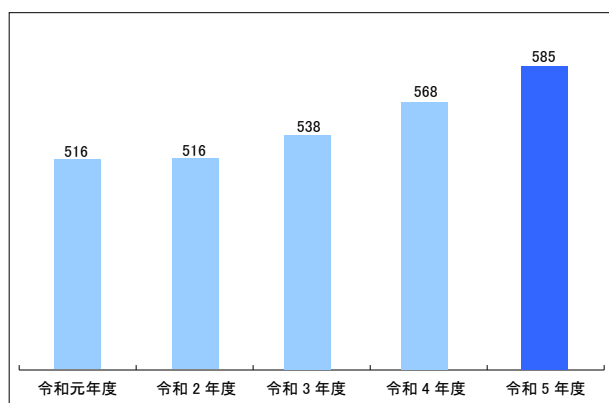
(億円)



■貸出金残高

585 億 1,963 万円

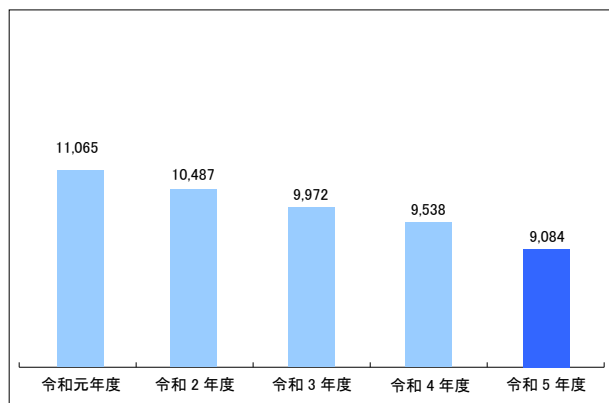
(億円)



■長期共済保有高

9,084 億 4,939 万円

(億円)



令和5年度の自己資本の状況

■自己資本比率

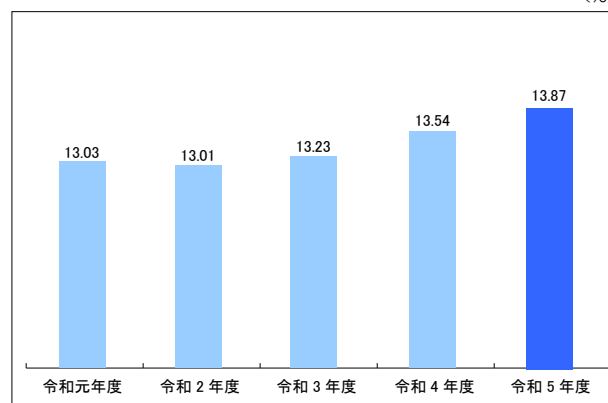
13.87%

JA たじまでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における単体自己資本比率は、13.87%となりました。

※ 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。）

※ バーゼルⅢは海外営業拠点を有する金融機関が対象となっており、農業協同組合はその拠点を海外に有しないことから、上記基準が示す自己資本比率は4%以上（国内基準）とされています。

(%)



■普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	4,361 百万円 (前年度 4,315 百万円)

自己資本の詳細については、64 ページをご覧ください。

JAたじまの主な事業の内容

信用事業

JAの信用事業とは

貯金をはじめ、融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがJAの信用事業です。JA（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の3段階の組織が緊密に結びつきながら「JAバンク」として各種金融サービスを提供しています。

JAたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにとって、身近で便利な「農業・生活メインバンク」としてお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金・定期貯金をご用意するとともに、グラウンドゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しています。

また、大切なお墓を維持・管理いただけるよう「お墓掃除代行サービス付き定期貯金」を取り扱っています。

貸出金では、新築から購入、借り換えまで組合員・利用者のニーズにあった多様な住宅ローン商品を取り扱うとともに、ローンプラザ（豊岡・和田山）を日曜日も営業し、その他マイカーローン、教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための相談・商品提案に取り組んでいます。

なお、利便性の向上のためにパソコンやスマートフォンを利用して口座残高や入出金明細などタイムリーに確認できる「JAバンクアプリ」や、振込や照会ができる「JA ネットバンク」を提供しています。

共済事業

JAの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がJAの共済事業＝JA共済です。

JA共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。農業に関するリスクを包括的に保障する農業者賠償責任共済など、それら幅広い商品を、専門知識を持つ総合渉外担当者が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

平成29年2月1日の自動車損害調査体制の見直しにより、共済連とJAが一体的に運営する「JA 共済連但馬サービスオフィス」を設立するとともに、4つの事故相談センターを八鹿に集約しました。

災害時の対応

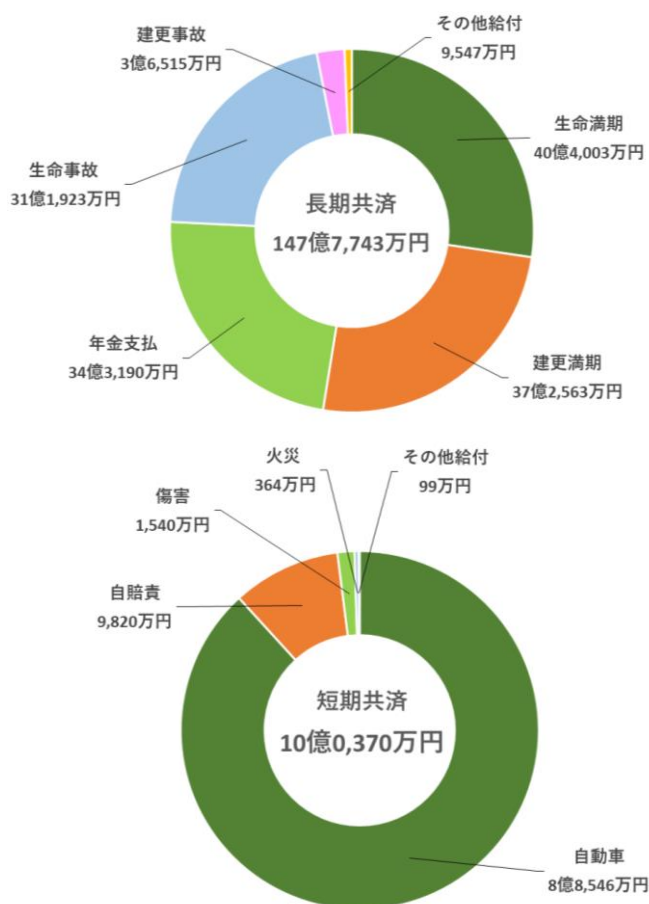
JA共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成29年10月の台風21号、令和2年の大雪による雪害がありました。これらの際には、JAたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

JA共済では、これからも、広域災害・自然災害に備え、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。

なお、令和5年度の共済金支払実績は次のとおりです。

■ 令和5年度共済金支払実績



J A 共済の安心・安全度

J A 共済の契約は、J A たじまと J A 全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。J A たじまでは J A 共済の窓口として、また J A 全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

J A 共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、令和6年3月末の J A 共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約 2,170 万件、建物更生共済の保有契約件数：約 909 万件、自動車共済の保有契約件数：約 818 万件となっています。また J A 全共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、令和6年3月末現在において 1,079.8% となっています。

J A 全共連の令和6年3月末時点の総資産は 58 兆 4,751 億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、2 兆 781 億円を準備するとともに、共済金支払いにおけるリスクを軽減するために国内外の保険会社と保険契約を締結し、支払責任の分散を図ることで、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

営農畜産事業

JAたじまでは、「JA たじま 10 年ビジョン」に掲げた将来目標「地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります」を実現するため、「但馬の強みを伸ばす」農業を推進します。基幹品目を中心とした生産拡大やブランド力の向上、但馬牛の一層の生産振興と希少系統維持への取り組みなどを中期計画 Plan 2024 の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

自然環境と共生する農業をめざして

平成 17 年 9 月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。

そして現在はコウノトリと共存していくため、各地で様々な取り組みが行われています。JA たじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のピオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、平成 22 年 11 月には、国、民間団体で構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第 12 回グリーン購入大賞」で環境大臣賞を受賞しました。

また、生産者、行政、流通、JA たじまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、令和 2 年度には、農林水産省主催の「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機

農業・環境保全型農業部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

令和 4 年度には、豊岡市学校給食の全量無農薬栽培米使用に向けて、コウノトリ育むお米（無農薬栽培）を試験提供しました。また、薬剤を使用せず水稲種子消毒をお湯で行う「温湯（おんとう）消毒施設」（西日本最大級の処理能力）を設置し、環境創造型農業のさらなる推進を目指しています。令和 5 年度には温室効果ガス削減への貢献度合いを示す農林水産省の「三ツ星ラベル」の取り組みで、コウノトリ育むお米が「星三つ（削減率 20%以上）」を獲得し、たじまんま（豊岡）販売分にラベル貼り付けを開始しました。



コウノトリ育むお米の輸出に向けた取組

平成 27 年 5 月からイタリアのミラノで開催された「ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」において、日本館の共通食材としてコウノトリ育むお米が使用されました。平成 29 年 2 月には中東のドバイで開催された国際総合食品見本市「ガルフード 2017」にコウノトリ育むお米を出展するなど、将来の本格的な輸出を見据えた取り組みをすすめてきました。

平成 29 年度には、香港の現地高級スーパーへの販売促進活動の結果、初めての定期輸出が開始されました。この他、シンガポールでの販売促進活動やアメリカ・ロサンゼルスで開催された「ジャパニーズフードフェスティバル 2018」に出展するなど、積極的な海外での PR に取り組んでいます。

令和 5 年度は、輸出国数 8 つの国と地域に 17.3 t 輸出しました。

優良米の産地として

但馬の稲作では、コシヒカリを中心に、安全で高品質な米の生産につとめており、兵庫県内における優良産地として高く評価されています。

環境に配慮したコウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」のほか、流通関係者と一体となって取り組む「ふるさと但馬米」、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」は、生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。なお、「つちかおり米」は平成 29 年度で取り組み開始から 30 周年、「ふるさと但馬米」は令和元年度で 10 周年を迎えました。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。フクノハナは平成 29 年度で取り組み開始から 30 周年を迎えました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っただけのお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるほか、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬の美味しいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心で美味しいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。

その他にも生産者の作付意欲の高揚と、食味の向上・増収に向けた取り組みとして、令和 5 年度には「ふるさと但馬米食味コンテスト」や「多収穫米選手権」を実施しました。

地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JA たじまの重点品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成 27 年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。令和 5 年 3 月には、ピーマンの選果施設を移設、能力増強し、関西最大級の処理能力を誇る「JA たじまピーマン選果施設」を稼働開始しました。目標年間出荷量 1,000t 達成に向け、生産や流通のさらなる拡大を目指しています。

同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、さらなるブランド化をすすめるため、「朝倉さんしょ」の地域団体商標を令和 2 年 4 月に取得しました。これらピーマン、朝倉さんしょについては特産振興の重点品目として但馬一円での生産拡大に取り組んでいます。その他、岩津ねぎや丹波黒大豆、美方大納言小豆、高原大根、ハウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。





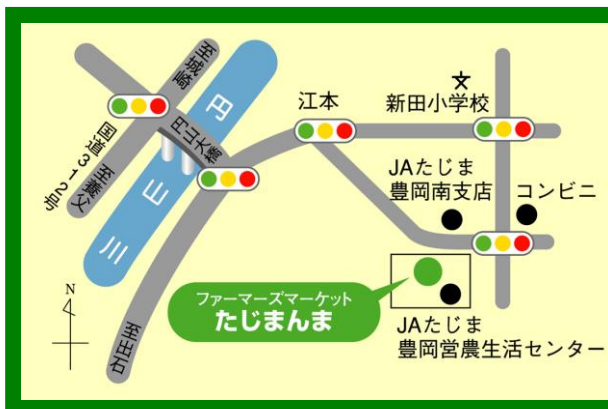
ファーマーズマーケット「たじまんま」

北但エリアの「たじまんま」(平成23年6月オープン)、南但エリアの「JAファーマーズ・たじまんま和田山」(平成30年10月オープン)は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。たじまんまでは、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれたじまんま(豊岡)内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「肉の店 豊岡店」で取り扱っています。また、令和2年10月には、「オンラインショップたじまんま」をオープンしました。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。たじまんまでは、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けするとともに、但馬の特産物やJAたじまが主催するイベント等を紹介するデジタルサイネージを導入し地域の情報発信拠点としても機能発揮しています。

なお、令和5年度は地域の方や観光客など多くの方にご来店いただいた結果、たじまんま(豊岡)は来店者約30.5万人、売上高約8億5,511万円(税抜)となりました。また、JAファーマーズ・たじまんま和田山は出荷品売上高1億1,490万円(税抜)となりました。

《たじまんま》



営業時間 : 午前9時から午後6時まで
定休日 : 毎週火曜日(祝日の場合は営業)
駐車可能台数 : 110台
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話/FAX : 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《JAファーマーズ・たじまんま和田山》



営業時間 : 午前9時から午後9時半まで
定休日 : 1月1日
駐車可能台数 : 約260台
場所 : 兵庫県朝来市和田山町枚田 922-1
電話 : 079-672-1471

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《オンラインショップたじまんま》

<https://www.tajimanma.jp/>

名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に、JA たじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が「地域団体商標」として登録されました。平成 27 年には、地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

平成 31 年 2 月には、牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が「日本農業遺産」に登録されました。

加えて、放牧や棚田のあぜ草を餌で与え、牛ふん堆肥を田畑に還元する伝統的な飼育方法が、地域資源を循環させる持続可能なシステムとして評価され、令和 5 年 7 月に「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が世界農業遺産に認定されました。

但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域で唯一の家畜市場となりました。子牛市は令和 6 年度から 6 月も開設月とし、8 月を除く年 11 回開設しています。



但馬牛（たじまぎゅう）を身近にする「肉の店」

JA たじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市で JA たじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や、料理講習会などを開催しています。



【肉の店 本店】

営業時間 : 午前 10 時から午後 6 時半まで
(日曜日) 午前 9 時半から午後 6 時まで
定休日 : 毎週水曜日
場所 : 兵庫県美方郡新温泉町細田 160-1
電話/FAX : 0796-92-2538/0796-92-2548

【肉の店 豊岡店（たじまま内）】

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
定休日 : 毎週火曜日
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話/FAX : 0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

生活文化・高齢者福祉事業

生活文化活動

JAたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

たじまJA女性会では、清掃活動や家庭での未使用タオルの介護施設への寄付活動（タオル1本運動）を実施し、地域貢献活動に取り組んでいます。また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

高齢者福祉活動

令和3年4月に八鹿介護センターと和田山介護センターを統合し、「JAたじま南但介護センター」を開設しました。豊岡・浜坂・南但の3つの介護センターと2つのデイサービスセンター、1つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。また、高齢者福祉事業基本計画において5つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざして「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでいます。また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、JA独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開しています。また、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



LPGガス・生活購買・旅行事業

保安の充実による安全・安心・信頼の提供（LPGガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、JAの組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がJAの生活購買事業です。平成23年度からは、「JAくらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしています。

旅行事業

JAたじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、但馬各地のイベントにも積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

他組織連携

令和4年10月には、芸術文化観光専門職大学と「産学協定」を締結し、観光と農の結びつきにより新たな取り組みを開始しました。

また、令和5年3月にはJAたじまと日本航空(株)・(株)農協観光がパートナーシップ協定を締結し、JAたじま本店内に「JJエリアセンター但馬」を開設しました。但馬の農業や魅力ある観光資源を活用した地域活性化につながる旅行企画等の実施に取り組んでいきます。

広報活動

令和6年1月から、従来の組合員のみを対象とした広報誌を、組合員を含む広く地域の方を対象とした広報誌「リレーション+（プラス）」に変更しました。ホームページや日本農業新聞、マスメディアに対するプレスリリースなども活用しながら、地域農業や食の大切さ、それにかかるJAたじまの取り組みについての積極的な情報発信に取り組んでいます。

また、LINEやInstagramなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、よりタイムリーかつ幅広い世代に情報発信し、JAを身近に感じてもらえる活動にも取り組んでいます。



JAたじまのホームページ、SNSでは、但馬の農業の最新情報やJAたじまの活動を発信しています。ぜひご利用ください。



JAたじま ホームページ



JAたじま Instagram



JAたじま 公式LINE

食と農を結ぶ活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成21年度より、但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校しています。会場ごとに地域の特徴を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めます。平成29年7月には「あぐりスクール全国サミット in JAたじま」を開催し、全国の関係者との取り組みの継続と拡大を確認しました。また、出張出前授業、未就学児を対象とした収穫体験など、積極的に取り組んでいます。

この他にも、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。



地域生活を支える子会社事業

【(株)ジェイエイ葬祭】葬祭事業

JA葬祭では、メモリアルホール ゆうなぎ・ゆうなぎ日高での葬祭事業を運営しています。



メモリアルホール ゆうなぎ



メモリアルホール ゆうなぎ日高

【(株)ジェイ・アクロス】給油・自動車事業

ジェイ・アクロスでは、JA-SS（ガソリンスタンド）での給油事業と、自動車販売や車検などを取り扱う自動車整備事業を運営しています。



出石自動車サービスセンター



和田山セルフ給油所

【(株)ジェイエイサポート】有料道路料金収受・宅建・清掃事業・一般労働者派遣事業

ジェイエイサポートでは、有料道路料金収受事業や清掃事業、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件にも対応しています。また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業を運営しています。

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………34	利益率……………63
損益計算書……………35	貯貸率・貯証率……………63
注記表……………36	
剰余金処分計算書……………51	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………52	自己資本の構成に関する事項……………64
部門別損益計算書……………53	自己資本の充実度に関する事項……………65
	信用リスクに関する事項……………67
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………69
最近の5事業年度の主要な経営指標……………54	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………70
利益統括表……………54	証券化エクスポージャーに関する事項……………70
資金運用収支の内訳……………55	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………70
受取・支払利息の増減額……………55	金利リスクに関する事項……………71
事業の概況	
主要取扱高一覧……………56	
信用事業……………57	
貯金に関する指標……………57	
貸出金に関する指標……………57	
内国為替取扱実績……………60	
有価証券に関する指標……………60	
有価証券等の時価情報等……………61	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………74	連結自己資本比率の状況……………95
連結貸借対照表……………74	自己資本の構成に関する事項……………96
連結損益計算書……………75	自己資本の充実度に関する事項……………97
連結剰余金処分計算書……………75	信用リスクに関する事項……………99
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………76	信用リスク削減手法に関する事項……………102
連結注記表……………77	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………102
農協法に基づく開示債権……………94	証券化エクスポージャーに関する事項……………102
連結ベースの事業別経常収益等……………94	オペレーショナル・リスクに関する事項……………102
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………102
	金利リスクに関する事項……………104

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しています。

決算の状況

貸借対照表

	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)		令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	365,495,715	362,728,616	1 信用事業負債	374,357,938	371,136,520
(1) 現金	671,229	722,898	(1) 貯金	373,227,550	370,114,500
(2) 預金	296,341,410	285,913,233	(2) 借入金	1,302	-
系統預金	296,340,922	285,913,021	(3) その他の信用事業負債	1,129,085	1,022,020
系統外預金	488	212	未払費用	45,922	49,539
(3) 有価証券	10,283,459	15,885,228	その他の負債	1,083,162	972,481
国債	1,559,885	2,791,342	2 共済事業負債	1,240,665	887,333
地方債	2,029,750	4,745,572	(1) 共済資金	581,316	236,688
政府保証債	116,260	309,330	(2) 未経過共済付加収入	626,066	620,829
社債	5,869,600	7,129,020	(3) 共済未払費用	14,042	11,427
株式	238,186	451,498	(4) その他の共済事業負債	19,240	18,388
受益証券	469,777	458,464	3 経済事業負債	2,285,786	2,160,187
(4) 貸出金	56,858,478	58,519,631	(1) 経済事業未払金	568,350	479,261
(5) その他の信用事業資産	2,037,958	2,218,384	(2) 経済受託債務	1,385,546	1,374,060
未収収益	52,426	71,667	(3) その他の経済事業負債	331,889	306,865
その他の資産	1,985,532	2,146,717	4 雑負債	399,301	575,825
(6) 貸倒引当金	△696,820	△530,758	(1) 未払法人税等	22,093	32,065
2 共済事業資産	16,683	13,800	(2) 資産除去債務	116,499	100,777
(1) その他の共済事業資産	16,727	13,823	(3) その他の債務	260,708	442,981
(2) 貸倒引当金	△43	△22	5 諸引当金	1,860,783	1,773,054
3 経済事業資産	4,494,048	4,231,514	(1) 賞与引当金	351,600	334,600
(1) 経済事業未収金	1,001,245	1,005,512	(2) 退職給付引当金	1,377,764	1,353,383
(2) 経済受託債権	2,360,867	2,248,121	(3) 役員退職慰労引当金	131,419	85,071
(3) 棚卸資産	414,665	364,052			
購買品	207,837	169,428	負債の部合計	380,144,475	376,532,921
販売品	81,022	69,455			
諸材料	123,181	122,883	純資産の部		
その他の棚卸資産	2,624	2,285	1 組合員資本	21,041,805	21,478,146
(4) その他の経済事業資産	740,689	651,095	(1) 出資金	4,315,780	4,361,660
(5) 貸倒引当金	△23,420	△37,267	(2) 資本準備金	1,118	1,118
4 雑資産	718,582	597,346	(3) 利益剰余金	16,741,907	17,140,628
(1) 雑資産	720,023	598,195	利益準備金	4,894,812	5,014,812
(2) 貸倒引当金	△1,441	△848	その他利益剰余金	11,847,094	12,125,815
5 固定資産	8,266,363	7,951,997	信用事業基盤強化積立金	2,240,000	2,270,000
(1) 有形固定資産	8,242,068	7,934,614	施設整備積立金	1,350,000	1,430,000
建物	10,560,766	10,437,290	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
機械装置	2,329,554	2,280,491	販売事業基盤強化積立金	460,000	480,000
土地	4,563,584	4,469,921	農業支援積立金	80,000	180,000
リース資産	30,966	30,966	経営基盤強化積立金	60,000	130,000
その他の有形固定資産	2,351,194	2,348,384	特別積立金	6,171,492	6,221,492
減価償却累計額	△11,593,999	△11,632,439	当期未処分剰余金	985,602	914,322
(2) 無形固定資産	24,295	17,382	(うち当期剰余金)	(557,443)	(522,977)
6 外部出資	21,051,733	21,374,527	(4) 処分未済持分	△17,000	△25,260
(1) 外部出資	21,051,733	21,374,527	2 評価・換算差額等	△409,219	△415,927
系統出資	20,514,698	20,834,198	その他有価証券評価差額金	△409,219	△415,927
系統外出資	432,035	435,329			
子会社等出資	105,000	105,000	純資産の部合計	20,632,586	21,062,218
7 繰延税金資産	733,934	697,336			
			負債及び純資産の部合計	400,777,061	397,595,140
資産の部合計	400,777,061	397,595,140			

損益計算書

	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	5,464,165	5,278,855	(13) 利用事業収益	681,200	707,369
事業収益	10,050,709	10,024,875	(14) 利用事業費用	476,949	483,535
事業費用	4,586,543	4,746,020	利用事業総利益	204,251	223,834
(1) 信用事業収益	2,703,690	2,703,960	(15) 畜産事業収益	129,238	120,306
資金運用収益	2,512,001	2,561,956	(16) 畜産事業費用	62,549	67,364
(うち預金利息)	(1,579,551)	(1,644,154)	畜産事業総利益	66,689	52,941
(うち有価証券利息)	(78,411)	(117,152)	(17) 福祉事業収益	425,774	432,900
(うち貸出金利息)	(564,564)	(557,878)	(18) 福祉事業費用	168,630	168,413
(うちその他受入利息)	(289,473)	(242,771)	福祉事業総利益	257,144	264,487
役務取引等収益	80,608	86,268	(19) 旅行事業収益	8,716	12,397
その他事業直接収益	1,572	4,958	(20) 旅行事業費用	1,734	1,777
その他経常収益	109,507	50,777	旅行事業総利益	6,981	10,619
(2) 信用事業費用	516,805	644,679	(23) 指導事業収入	75,965	67,016
資金調達費用	101,347	105,045	(24) 指導事業支出	137,926	130,552
(うち貯金利息)	(95,352)	(99,745)	指導事業収支差額	△61,961	△63,536
(うち給付補填備金繰入)	(2,001)	(1,486)	2 事業管理費	5,016,161	4,900,470
(うち借入金利息)	(51)	(-)	(1) 人件費	3,815,770	3,750,442
(うちその他支払利息)	(3,941)	(3,813)	(2) 業務費	186,549	195,116
役務取引等費用	7,150	7,295	(3) 諸税負担金	257,346	248,392
その他経常費用	408,307	532,338	(4) 施設費	750,048	699,641
(うち貸倒引当金戻入益)	(△164,789)	(△19,660)	(5) その他管理費用	6,446	6,876
(うち貸出金償却)	(1,763)	(2,274)	事業利益	448,004	378,385
信用事業総利益	2,186,885	2,059,280	3 事業外収益	463,843	427,561
(3) 共済事業収益	1,903,707	1,835,334	(1) 受取雑利息	21,000	21,993
共済付加収入	1,779,449	1,733,622	(2) 受取出資配当金	296,942	300,159
その他の収益	124,258	101,712	(3) 賃貸料	70,090	67,890
(4) 共済事業費用	163,973	148,866	(4) 貸倒引当金戻入益	-	592
共済推進費	109,238	104,469	(5) 償却債権取立益	474	374
共済保全費	49,929	38,906	(6) 助成金・還付金	16,701	6,644
その他の費用	4,805	5,490	(7) 雑益編入	23,400	9,510
(うち貸倒引当金戻入益)	(6)	(△20)	(8) 雑収入	35,234	20,397
共済事業総利益	1,739,733	1,686,468	4 事業外費用	236,384	69,027
(5) 購買事業収益	2,319,829	2,284,517	(1) 支払雑利息	4,359	4,244
購買品供給高	2,197,699	2,151,949	(2) 寄付金	1,077	970
修理サービス料	29,263	27,989	(3) 施設管理費	22,986	21,327
その他の収益	92,866	104,578	(4) 施設解体準備費用	97,147	-
(6) 購買事業費用	1,775,853	1,746,396	(5) 生産資材価格高騰助成金	49,246	-
購買品供給原価	1,648,820	1,611,825	(6) 施設移設費用	-	8,160
購買供給費	23,676	19,350	(7) 雑損失	61,513	34,324
その他の費用	103,355	115,220	(8) 貸倒引当金繰入	54	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,551)	(18,015)	経常利益	675,463	736,919
(うち貸倒引当金戻入益)	(61)	(45)	5 特別利益	260,776	19,369
購買事業総利益	543,976	538,121	(1) 固定資産処分益	26,650	16,168
(7) 販売事業収益	1,744,242	1,851,442	(2) 一般補助金	234,125	3,201
販売品販売高	1,373,723	1,411,686	6 特別損失	307,150	126,640
販売手数料	333,004	351,939	(1) 固定資産処分損	119,155	49,441
その他の収益	37,514	87,816	(2) 固定資産圧縮損	170,719	2,135
(8) 販売事業費用	1,275,112	1,394,262	(3) 減損損失	17,275	75,064
販売品販売原価	1,070,239	1,134,711	税引前当期利益	629,089	629,647
販売費	127,969	190,314	法人税・住民税及び事業税	45,276	70,072
その他の費用	76,903	69,236	法人税等調整額	26,369	36,597
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,133)	(△3,334)	法人税等合計	71,645	106,670
販売事業総利益	469,129	457,180	当期剰余金	557,443	522,977
(9) 保管事業収益	72,908	69,776	当期首繰越剰余金	398,158	391,345
(10) 保管事業費用	21,572	20,316	目的積立金取崩額	30,000	-
保管事業総利益	51,335	49,459	当期未処分剰余金	985,602	914,322

注記表

【令和5年度】（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 福祉事業
要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業
組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。
【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 698,909 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 75,064 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 568,898 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。（単位：千円）

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	757,484
その他の有形固定資産	7,884
合 計	1,168,273

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として、定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 350,516 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 515,752 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,916 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	237,564
危険債権	318,859
三月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	ー
合 計	556,424

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及

び利息の受取りができない可能性の高い債権(①)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(①及び②)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(①、②及び③)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	7,570	34,963
事業取引以外の取引高	20,293	64,967
合 計	27,863	99,931

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共有資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共有資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業 グループ	建物	(1件) 440
		土地	(5件) 7,473
	農機事業 グループ	建物	(1件) 3,900
		構築物	(1件) 2,905
		器具備品	(1件) 121
		土地	(3件) 35,989
遊休資産	豊岡市	建物・土地	(4件) 4,575
	香美町	建物・土地	(4件) 5,633
	新温泉町	土地	(1件) 0
	養父市	建物・土地	(4件) 2,386
	朝来市	土地	(1件) 966
賃貸資産	豊岡市	土地	(3件) 4,117
	香美町	土地、構築物	(1件) 1,689
	新温泉町	土地	(1件) 903
	養父市	土地、構築物	(2件) 3,961
合 計			75,064

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.4%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が192,494千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	285,913,233	285,775,268	△ 137,965
有価証券			
満期保有目的の債券	4,892,504	4,702,170	△ 190,334
その他有価証券	10,992,723	10,992,723	—
貸 出 金	58,519,631		
貸倒引当金	△ 527,687		
貸倒引当金控除後	57,991,943	57,933,791	△ 58,152
資 産 計	359,790,405	359,403,953	△ 386,452
貯 金	370,114,500	369,920,923	△ 193,576
負 債 計	370,114,500	369,920,923	△ 193,576

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21,374,527
合 計	21,374,527

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	285,913,233	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	4,900,000
_{その他有価証券のうち満期があるもの}	—	100,000	300,000	100,000	400,000	9,963,130
貸出金	5,603,970	4,367,180	3,942,639	3,721,753	3,336,183	37,441,203
合 計	291,517,204	4,467,180	4,242,639	3,821,753	3,736,183	52,304,334

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,237,300千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等98,609千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,090千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403
合 計	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,647	302,250	602
	地方債	700,000	705,370	5,370
	政府保証債	100,000	101,590	1,590
	小 計	1,101,647	1,109,210	7,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,491,384	1,423,180	△ 68,204
	地方債	2,199,472	2,075,940	△ 123,532
	政府保証債	100,000	93,840	△ 6,160
	小 計	3,790,857	3,592,960	△ 197,897
合 計		4,892,504	4,702,170	△ 190,334

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	254,888	426,224	171,335
	債券			
	国債	99,638	99,850	211
	地方債	606,550	619,990	13,439
	政府保証債	—	—	—
	社債	503,278	506,960	3,681
	受益証券	253,325	401,062	147,737
小 計	1,717,681	2,054,087	336,405	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	25,504	25,274	△ 230
	債券			
	国債	1,004,154	898,460	△ 105,694
	地方債	1,315,439	1,226,110	△ 89,329
	政府保証債	126,070	109,330	△ 16,740
	社債	7,158,335	6,622,060	△ 536,275
	受益証券	61,464	57,402	△ 4,062
小 計	9,690,969	8,938,636	△ 752,333	
合 計	11,408,650	10,992,723	△ 415,927	

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,177	171	—
社債	708,087	4,787	—
株式	35,347	5,458	—
受益証券	41,084	7,476	—
合 計	884,695	17,893	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は186,264千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,022,272
②勤務費用	159,301
③数理計算上の差異の発生額	△ 51,818
④退職給付の支払額	△ 157,266
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,972,488

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,629,378
②期待運用収益	17,760
③数理計算上の差異の発生額	302
④確定給付型年金制度への拠出金	113,415
⑤退職給付の支払額	△ 113,364
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,492

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,972,488
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,492
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,324,996
④未認識過去勤務費用	△ 27,931
⑤未認識数理計算上の差異	56,318
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,353,383
退職給付引当金	1,353,383

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	159,301
②期待運用収益	△ 17,760
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,398
④過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	132,937

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金1,606千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会) (単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,492

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金46,288千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、369,604千円とな

っています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	108,042
	賞与引当金	93,319
	退職給付引当金	377,458
	役員退職慰労引当金	23,726
	固定資産減損損失累計額	314,567
	資産除去債務	28,106
	その他有価証券評価差額金	116,002
	その他	72,518
	小計	1,133,742
	評価性引当額	△ 434,833
合計	698,909	
繰延税金負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△ 1,572
	合計	△ 1,572
繰延税金資産の純額		697,336

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

	法 定 実 効 税 率	当 期 末
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.82
	事業分量配当金	△ 3.54
	住民税均等割	1.54
	評価性引当額の増減	△ 3.80
	その他	△ 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.94

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

注記表

【令和4年度】（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 市場価値のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

【時価の算定に関する会計基準等の適用方針の適用】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 735,904千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 17,275千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	793,784
その他の有形固定資産	5,749
合 計	1,202,438

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 389,409 千円

子会社に対する金銭債務の総額 488,494 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 421 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	407,767
危険債権	426,658
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合 計	834,426

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	7,143	33,382
事業取引以外の取引高	19,975	68,405
合 計	27,119	101,788

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各ブロック・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	福祉事業グループ	建物 (1件)	552
		器具備品 (1件)	279
		土地 (5件)	917
	農機事業グループ	車両運搬具 (1件)	6,746
遊休資産	豊岡市	土地 (1件)	551
	香美町	土地 (1件)	365
	養父市	建物・土地 (3件)	3,175
	朝来市	土地 (1件)	1,159
賃貸資産	豊岡市	土地 (1件)	3,527
合 計			17,275

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

- ④ 回収可能価額の算定方法等
 福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.7%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部金融資産課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が79,741千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	296,341,410	296,309,124	△ 32,286
有価証券			
満期保有目的の債券	1,403,285	1,385,990	△ 17,295
その他有価証券	8,880,174	8,880,174	—
貸 出 金	56,858,478		
貸倒引当金	△ 692,123		
貸倒引当金控除後	56,166,355	56,505,332	338,977
資 産 計	362,791,225	363,080,620	289,395
貯 金	373,227,550	373,199,987	△ 27,563
負 債 計	373,227,550	373,199,987	△ 27,563

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21,051,733
合計	21,051,733

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	296,341,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	300,000	382,990	100,000	7,613,595
貸出金	5,434,065	3,944,832	4,093,941	3,558,197	3,290,819	36,261,486
合計	301,875,475	4,144,832	4,393,941	3,941,187	3,390,819	45,275,081

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,291,846千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等262,505千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,630千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551
合計	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,248	309,500	8,251
	地方債	200,000	203,100	3,100
	小計	501,248	512,600	11,351
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	302,037	291,290	△ 10,747
	地方債	600,000	582,100	△ 17,900
	小計	902,037	873,390	△ 28,647
合計		1,403,285	1,385,990	△ 17,295

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	160,013	211,565	51,552
	債券			
	国債	215,461	215,720	258
	地方債	607,604	628,010	20,405
	政府保証債	—	—	—
	社債	706,003	712,300	6,296
	受益証券	180,676	230,205	49,528
	小 計	1,869,759	1,997,800	128,041
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	27,161	26,621	△ 539
	債券			
	国債	798,305	740,880	△ 57,425
	地方債	654,934	601,740	△ 53,194
	政府保証債	127,546	116,260	△ 11,286
	社債	5,544,326	5,157,300	△ 387,026
	受益証券	267,358	239,571	△ 27,787
	小 計	7,419,633	6,882,373	△ 537,260
合 計	9,289,393	8,880,174	△ 409,219	

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,605	580	—
社債	201,165	992	—
合 計	301,770	1,572	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は186,623千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,017,392
②勤務費用	162,286
③数理計算上の差異の発生額	1,115
④退職給付の支払額	△ 158,522
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,022,272

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,591,737
②期待運用収益	17,349
③数理計算上の差異の発生額	351
④確定給付型年金制度への拠出金	131,865
⑤退職給付の支払額	△ 111,925
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,629,378

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,022,272
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,629,378
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,392,893
④未認識過去勤務費用	△ 20,725
⑤未認識数理計算上の差異	5,595
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,377,764
退職給付引当金	1,377,764

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	162,286
②期待運用収益	△ 17,349
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,120
④過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	135,611

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,091 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,629,378

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,196 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 423,593 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 項 目		当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	134,056
	賞与引当金	98,061
	退職給付引当金	384,258
	役員退職慰労引当金	36,652
	固定資産減損損失累計額	321,798
	資産除去債務	32,491
	その他の他	185,494
	小 計	1,192,814
評価性引当額	△ 456,909	
合 計	735,904	
繰延税金負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△ 1,969
	その他有価証券評価差額金	—
	合 計	△ 1,969
繰延税金資産の純額		733,934

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法 定 実 効 税 率		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.73
	事業分量配当金	△ 3.63
	住民税均等割	1.54
	評価性引当金の増減	△ 10.13
そ の 他	0.06	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.39

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

剰余金処分計算書

	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	985,602	914,322
2 任意積立金取崩額	-	1,000,000
信用事業基盤強化積立金取崩	-	1,000,000
計	-	1,914,322
3 剰余金処分額	594,256	1,524,098
(1) 利益準備金	120,000	110,000
(2) 任意積立金	350,000	1,300,000
目的積立金	300,000	1,250,000
信用事業基盤強化積立金	30,000	-
有価証券価格変動積立金	-	1,000,000
施設整備積立金	80,000	70,000
販売事業基盤強化積立金	20,000	20,000
農業支援積立金	100,000	60,000
経営基盤強化積立金	70,000	100,000
特別積立金	50,000	50,000
(3) 出資配当金	42,268	34,218
普通出資配当金	42,268	34,218
(4) 事業分量配当金	81,987	79,880
3 次期繰越剰余金	391,345	390,224

(注)

	令和4年度	令和5年度
1 普通出資に対する配当の割合(年)	1.0%	0.8%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000円につき	1.4円	1.5円
(2) 貸出金利息 10,000円につき	275円	275円
(3) 共済保有高 100,000円につき	5.7円	5.4円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	30,000千円	30,000千円
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額(千円)	
				令和4年度	令和5年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少(概ね前年度対比3割以上の減少、又は計画対比3割以上の減少)など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の1,000分の10を目標として積み立てるものとする。	2,270,000	1,270,000
有価証券価格変動積立金	この積立金は、有価証券の大幅な市場価格の変動に備え、信用事業基盤を強化するために積み立てるものとする。	計画した当期剰余金に対し減損損失等で20%以上の影響を与える場合は、当該損失額相当額を取り崩すことができる。	有価証券帳簿価額の10%相当額を、積み立てるものとする。	-	1,000,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1件あたり3,000万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減額処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の10%相当額を積み立てるものとする。	1,430,000	1,500,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策をすすめるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及びJAの共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5億円を目標として積み立てるものとする。	480,000	500,000
農業支援積立金	この積立金は、農産物価格の著しい変動などに備え、地域農業に関わる生産振興の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業経営支援や地域農業に関わる生産振興の継続に向けた支援にかかるJAの負担額を取り崩すものとする。	期末販売品販売高の100分の10以上を積み立てるものとする。	180,000	240,000
経営基盤強化積立金	この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。	会計基準の新採用や変更、社会保険制度の変更、社会情勢の急変による対策費用や事業活動の制約等により、臨時的に要した経費および合理的に見積ることのできる損失額がある場合、その相当額を取り崩すことができる。	10億円を目標として積み立てるものとする。	130,000	230,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、JAたじまの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しております。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月25日

たじま農業協同組合
代表理事組合長 太田垣 哲男

令和5年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
事業収益 ①	10,085,020	2,703,960	1,835,334	4,498,134	992,058	55,532	
事業費用 ②	4,806,165	644,679	148,866	3,392,475	552,260	67,883	
事業総利益 (①-②) ③	5,278,855	2,059,280	1,686,468	1,105,659	439,798	△12,351	
事業管理費 ④	4,900,470	1,507,076	1,160,846	1,388,934	650,050	193,563	
(うち減価償却費) ⑤	303,870	61,516	44,866	170,242	19,919	7,325	
※うち共通管理費 ⑥		190,650	149,745	171,180	69,246	14,587	▲595,409
(うち減価償却費) ⑦		9,228	7,248	8,285	3,351	706	▲28,820
事業利益 (③-④) ⑧	378,385	552,204	525,621	△283,274	△210,252	△205,914	
事業外収益 ⑨	427,561	234,236	106,574	56,495	27,621	2,633	
※うち共通分 ⑩		28,409	22,314	25,508	10,318	2,173	▲88,723
事業外費用 ⑪	69,027	20,999	15,338	23,001	7,930	1,756	
※うち共通分 ⑫		17,282	13,574	15,517	6,277	1,322	▲53,973
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	736,919	765,441	616,857	△249,780	△190,560	△205,038	
特別利益 ⑭	19,369	5,177	4,066	7,849	1,880	396	
※うち共通分 ⑮		5,177	4,066	4,648	1,880	396	▲16,168
特別損失 ⑯	126,640	40,550	31,850	36,409	14,728	3,102	
※うち共通分 ⑰		40,550	31,850	36,409	14,728	3,102	▲126,640
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	629,647	730,067	589,073	△278,340	△203,408	△207,744	
営農指導事業分配賦額 ⑲		80,875	66,208	43,397	17,263	▲207,744	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	629,647	649,192	522,865	△321,738	△220,672		

※①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

※△は実数、▲は配賦する数字の合計額を示しています。

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合(1の算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.02%	25.15%	28.75%	11.63%	2.45%	100%
営農指導事業	38.93%	31.87%	20.89%	8.31%		100%

会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

損益の状況

最近5事業年度の主要な経営指標

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	11,382,339	11,050,134	10,800,152	10,065,274	10,085,020
信用事業収益	2,913,519	2,791,810	2,720,065	2,703,690	2,703,960
共済事業収益	2,146,067	2,037,718	1,954,642	1,903,707	1,835,334
農業関連事業収益	5,100,935	5,045,279	4,924,392	4,375,277	4,498,134
生活その他事業収益	1,175,793	1,092,501	1,125,207	1,016,992	992,058
営農指導事業収益	46,022	82,823	75,846	65,607	55,532
経常利益	667,905	887,884	707,199	675,463	736,919
当期剰余金	228,028	506,018	332,579	557,443	522,977
出資金	4,383,420	4,288,650	4,301,040	4,315,780	4,361,660
出資口数	438,342	428,865	430,104	431,578	436,166
純資産額	20,081,129	20,443,537	20,569,787	20,632,586	21,062,218
総資産額	385,596,997	394,221,424	401,221,908	400,777,061	397,595,140
貯金残高	358,380,976	367,216,352	373,884,503	373,227,550	370,114,500
貸出金残高	51,658,560	51,615,934	53,859,299	56,858,478	58,519,631
有価証券残高	5,217,436	5,720,568	7,255,253	10,283,459	15,885,228
剰余金配当金額	96,618	120,041	112,932	124,256	114,098
出資配当額	25,986	33,908	33,835	42,268	34,218
事業分量配当額	70,632	86,133	79,096	81,987	79,880
職員数	778	746	719	702	686
単体自己資本比率	13.03	13.01	13.23	13.54	13.87
組合員数（参考）	48,058	47,560	46,975	46,378	45,735
うち正組合員数（参考）	22,756	21,434	20,827	20,272	19,699
うち准組合員数（参考）	25,302	26,126	26,148	26,106	26,036
組合員戸数（参考）	33,613	33,131	32,768	32,406	32,043
うち正組合員戸数（参考）	17,765	16,724	16,289	15,898	15,490
うち准組合員戸数（参考）	15,848	16,407	16,479	16,508	16,553

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	2,410,654	2,456,911	46,256
役務取引等収支	73,458	78,972	5,514
その他信用事業収支	△297,227	△476,602	△179,375
信用事業粗利益	2,186,885	2,059,280	△127,604
信用事業粗利益率（％）	0.59	0.56	△0.03
事業粗利益	5,990,332	5,956,417	△33,915
事業粗利益率（％）	1.48	1.47	△0.00
事業純益	842,818	972,880	130,061
実質事業純益	974,170	1,055,947	81,776
コア事業純益	972,598	1,051,951	79,353
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	971,312	1,067,799	96,486

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用
3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100
4. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
7. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	367,161,116	2,511,978	0.68	366,253,852	2,561,936	0.70
うち預金	302,243,211	1,869,001	0.62	293,838,890	1,886,906	0.64
うち有価証券	9,397,370	78,411	0.83	13,995,138	117,152	0.84
うち貸出金	55,520,534	564,564	1.02	58,419,822	557,878	0.95
資金調達勘定	375,544,468	95,404	0.03	374,368,033	99,745	0.03
うち貯金・定積	375,538,211	95,352	0.03	374,367,877	99,745	0.03
うち借入金	6,256	51	0.83	156	-	-
経費率			0.37			0.35
総資金利ざや	-	-	0.29	-	-	0.32

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	令和4年度	令和5年度
受取利息	△79,788	49,955
うち預金	△75,820	17,904
うち有価証券	23,904	38,740
うち貸出金	△27,865	△6,686
支払利息	△4,190	4,213
うち貯金・定期積金	△3,606	4,392
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△70	△51
差引	△75,597	45,742

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受託販売品取扱高					
米麦類	2,851,045	2,572,516	2,679,216	2,494,791	2,516,182
青果類	497,813	516,606	442,525	467,714	471,283
果実類	51,480	36,349	37,455	43,332	50,379
菌茸類	19,702	19,289	16,574	16,120	14,448
特産類	56,552	57,152	47,999	53,303	85,098
豆類	64,593	48,583	47,975	38,426	26,277
朝市類	57,816	56,086	56,254	54,901	54,277
畜産類	2,408,457	2,182,414	2,263,034	2,134,443	2,455,640
ファーマーズ	370,976	464,602	457,611	490,754	497,832
合計	6,378,437	5,953,600	6,048,648	5,793,789	6,171,420
買取販売品販売高					
直売米	1,067,113	992,567	849,405	775,474	817,451
ファーマーズ	232,765	235,036	249,586	225,458	225,520
肉の店	250,536	330,649	323,874	372,790	368,714
合計	1,550,414	1,558,253	1,422,866	1,373,723	1,411,686
購買品供給・取扱高					
肥料	669,858	648,803	631,907	738,428	681,880
農薬	374,536	371,564	348,826	307,121	310,425
生産資材	391,801	395,572	365,310	355,565	337,273
農機	328,513	312,708	298,616	277,582	332,441
畜産資材	337,867	340,692	397,073	484,116	398,665
小計	2,102,576	2,069,342	2,041,734	2,162,812	2,060,686
生活用品	163,726	140,121	135,104	126,342	138,789
LPG	498,608	480,105	540,672	518,358	489,753
小計	662,334	620,226	675,777	644,700	628,542
合計	2,764,911	2,689,569	2,717,512	2,807,512	2,689,229
信用					
貯金	358,380,976	367,216,352	373,884,503	373,227,550	370,114,500
預金	291,926,042	299,842,192	303,229,863	296,341,410	285,913,233
有価証券	5,217,436	5,720,568	7,255,253	10,283,459	15,885,228
貸出金	51,658,560	51,615,934	53,859,299	56,858,478	58,519,631
共済					
長期共済保有高(万円)	110,659,065	104,877,926	99,725,253	95,381,529	90,844,939
旅行	198,701	36,816	48,494	126,518	167,153

(注)

1. 購買品供給・取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
流動性貯金	146,633	39.0	151,311	40.4	4,677
定期性貯金	228,864	60.9	223,006	59.5	△5,857
その他貯金	54	0.0	59	0.0	4
計	375,552	100.0	374,378	100.0	1,174
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	375,552	100.0	374,378	100.0	△1,174

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
定期貯金	221,252	100.0	214,212	100.0	△7,039
うち固定自由金利定期	221,240	99.9	214,198	99.9	△7,041
うち変動自由金利定期	11	0.0	14	0.0	2

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
手形貸付	51	0.1	56	0.1	4
証書貸付	53,457	96.3	56,774	97.2	3,317
当座貸越	1,393	2.5	1,281	2.2	△112
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	625	1.1	306	0.5	△319
合計	55,527	100.0	58,417	100.0	2,889

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
固定金利貸出	21,762	38.3	23,198	39.6	1,435
変動金利貸出	33,546	59.0	33,988	58.1	441
その他	1,548	2.7	1,333	2.3	△215
合計	56,858	100.0	58,519	100.0	1,661

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	1,320	1,146	△173
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	372	351	△20
その他担保物	3,500	3,075	△425
小計	5,193	4,573	△619
農業信用基金協会保証	23,868	23,860	△8
その他保証	12,504	13,896	1,391
小計	36,373	37,757	1,383
信用	15,291	16,188	897
合計	56,858	58,519	1,661

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残高	構成比（%）	残高	構成比（%）	
設備資金	44,549	78.4	44,618	76.2	68
運転資金	12,309	21.6	13,901	23.8	1,592
合計	56,858	100.0	58,519	100.0	1,661

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残高	構成比（%）	残高	構成比（%）	
農業	1,951	3.4	1,987	3.4	36
林業	290	0.5	281	0.5	△8
水産業	321	0.6	342	0.6	21
製造業	5,347	9.4	6,025	10.3	678
鉱業	220	0.4	206	0.3	△14
建設業	4,521	8.0	4,686	8.0	164
不動産業	1,237	2.2	1,131	2.0	△105
電気・ガス・熱供給・水道業	584	1.0	588	1.0	3
運輸・通信業	1,746	3.1	1,905	3.3	159
卸売・小売業・飲食店	3,258	5.7	3,534	6.0	276
サービス業	11,071	19.5	11,785	20.1	714
金融・保険業	620	1.1	259	0.4	△360
地方公共団体	11,969	21.0	13,554	23.2	1,584
その他	13,717	24.1	12,229	20.9	△1,488
合計	56,858	100.0	58,519	100.0	1,661

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

1) 営農類型別

	令和4年度	令和5年度	増減
農業			
穀作	453	585	132
野菜・園芸	90	81	△8
果樹・樹園農業	45	49	4
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	231	182	△49
養鶏・養卵	34	6	△27
養蚕	-	-	-
その他農業	299	360	60
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,155	1,265	110

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
貸出金

	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	891	1,058	167
農業制度資金	263	206	△56
農業近代化資金	5	4	△1
その他制度資金	257	201	△55
合計	1,155	1,265	110

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているものうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫	-	-	-
農業制度資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	407	62	2	339	405	237	41	0	194	236
危険債権額	426	105	60	237	403	318	26	31	260	318
要管理債権額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち三月以上延滞債権額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち貸出条件緩和債権額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	834	167	63	577	808	556	68	32	454	555
正常債権額	56,052					57,997				
合計	56,886					58,554				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	121	131	-	121	131	131	83	-	131	83
個別貸倒引当金	861	590	106	754	590	590	485	146	443	485
合計	982	721	106	876	721	721	568	146	575	568

貸出金償却の額（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	105	146

内国為替取扱実績（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替【件数】	52,306	573,632	54,864	569,106
送金・振込為替【金額】	47,441	96,435	53,074	100,807
代金取立為替【件数】	135	13	6	1
代金取立為替【金額】	51	170	42	0
雑為替【件数】	6,104	3,812	5,262	3,882
雑為替【金額】	3,538	24,003	2,641	26,012
合計【件数】	59,062	579,546	60,571	575,227
合計【金額】	51,032	120,609	55,757	126,820

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	増減
国債	1,280	2,187	906
地方債	1,709	3,913	2,204
政府保証債	128	263	134
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	5,725	7,075	1,349
株式	153	225	71
その他の証券	413	394	△19
合計	9,411	14,057	4,646

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

令和4年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	100	-	-	-	-	1,459	-	1,559
地方債	-	-	-	312	415	1,301	-	2,029
政府保証債	-	-	-	-	-	116	-	116
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	509	381	-	1,609	3,368	-	5,869
株式	-	-	-	-	-	-	238	238
その他の証券	-	-	82	45	68	-	273	469

令和5年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	-	-	-	-	99	2,691	-	2,791
地方債	-	-	103	516	799	3,326	-	4,745
政府保証債	-	-	-	-	-	309	-	309
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	375	406	100	2,197	4,049	-	7,129
株式	-	-	-	-	-	-	451	451
その他の証券	-	-	-	-	63	-	395	458

有価証券の時価情報

① 満期保有目的の債券

	令和4年度			令和5年度			
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	301,248	309,500	8,251	301,647	302,250	602
	地方債	200,000	203,100	3,100	700,000	705,370	5,370
	政府保証債	-	-	-	100,000	101,590	1,590
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	501,248	512,600	11,351	1,101,647	1,109,210	7,562
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	302,037	291,290	△10,747	1,491,384	1,423,180	△68,204
	地方債	600,000	582,100	△17,900	2,199,472	2,075,940	△123,532
	政府保証債	-	-	-	100,000	93,840	△6,160
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	902,037	873,390	△28,647	3,790,857	3,592,960	△197,897
合計	1,403,285	1,385,990	△17,295	4,892,504	4,702,170	△190,334	

② その他有価証券

		令和4年度			令和5年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	160,013	211,565	51,552	254,888	426,224	171,335
	債券						
	国債	215,461	215,720	258	99,638	99,850	211
	地方債	607,604	628,010	20,405	606,550	619,990	13,439
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	706,003	712,300	6,296	503,278	506,960	3,681
	受益証券	180,676	230,205	49,528	253,325	401,062	147,737
	小計	1,869,759	1,997,800	128,041	1,717,681	2,054,087	336,405
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	27,161	26,621	△539	25,504	25,274	△230
	債券						
	国債	798,305	740,880	△57,425	1,004,154	898,460	△105,694
	地方債	654,934	601,740	△53,194	1,315,439	1,226,110	△89,329
	政府保証債	127,546	116,260	△11,286	126,070	109,330	△16,740
	社債	5,544,326	5,157,300	△387,026	7,158,335	6,622,060	△536,275
	受益証券	267,358	239,571	△27,787	61,464	57,402	△4,062
	小計	7,419,633	6,882,373	△537,260	9,690,969	8,938,636	△752,333
	合計	9,289,393	8,880,174	△409,219	11,408,650	10,992,723	△415,927

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

預かり資産の状況

投資信託残高（ファンドラップ含む）（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	222	299

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

残高有り投資信託口座数（単位：口座）

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	402	900

経営諸指標

利益率

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.18	0.01
資本経常利益率	3.29	3.51	0.21
総資産当期純利益率	0.14	0.13	△0.00
資本当期純利益率	2.71	2.49	△0.22

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率【期末】	15.23	15.81	0.57
貯貸率【期中平均】	14.78	15.60	0.82
貯証率【期末】	2.76	4.29	1.53
貯証率【期中平均】	2.50	3.74	1.23

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,917,549	21,364,047
うち、出資金及び資本準備金の額	4,316,898	4,362,778
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,741,907	17,140,628
うち、外部流出予定額(△)	124,256	114,098
うち、上記以外に該当するものの額	△17,000	△25,260
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131,352	83,066
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	131,352	83,066
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,048,901	21,447,114
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	17,519	12,534
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,519	12,534
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,519	12,534
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	21,031,382	21,434,579
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,192,400	143,653,911
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△482,277	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,044,925	10,810,544
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,237,326	154,464,455
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.54	13.87

(注)

1. 国際統一基準(バーゼルⅢ)を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（単位：百万円）

	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	722	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,900	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,392	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	121	12	0
我が国の政府関係機関向け	1,023	69	2
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	286,323	57,264	2,290
法人等向け	7,884	4,151	166
中小企業等向け及び個人向け	15,664	7,737	309
抵当権付住宅ローン	1,936	666	26
不動産取得等事業向け	1,562	1,510	60
三月以上延滞等	65	12	0
取立未済手形	267	53	2
信用保証協会等保証付	23,914	2,357	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,677	1,677	67
うち出資等のエクスポージャー	1,677	1,677	67
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	36,437	67,931	2,717
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,977	49,943	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,022	2,556	102
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	15,437	15,430	617
証券化			
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	310	211	8
うちルックスルー方式	310	211	8
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	399,204	143,653	5,746
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	399,204	143,653	5,746
オペレーショナル・リスクに対する			
所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
<基礎的手法>	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
	10,810	432	
所要自己資本額計	リスク・アセット等	所要自己資本額	
	(分母)計 a	b=a×4%	
	154,464	6,178	

	令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	671	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,618	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,037	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	123	12	0
我が国の政府関係機関向け	527	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	296,857	59,371	2,374
法人等向け	6,803	3,866	154
中小企業等向け及び個人向け	14,688	7,183	287
抵当権付住宅ローン	2,014	692	27
不動産取得等事業向け	1,645	1,618	64
三月以上延滞等	140	33	1
取立未済手形	189	37	1
信用保証協会等保証付	23,930	2,355	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,581	1,581	63
うち出資等のエクスポージャー	1,581	1,581	63
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	36,695	67,661	2,706
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,979	49,947	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	740	1,851	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	15,975	15,861	634
証券化	-	-	-
うちS T C要件適用分	-	-	-
うち非S T C適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	420	221	8
うちルックスルー方式	420	221	8
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	482	19
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	401,944	144,192	5,767
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	401,944	144,192	5,767
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	11,044	441	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	155,237	6,209	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	令和4年度					令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	140,611	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	65,957
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	140,611	398,894,500	58,577,680	15,735,779	-	65,957
法人										
農業	1,295,946	1,295,946	-	-	-	1,388,964	1,388,964	-	-	-
林業	11,058	11,058	-	-	-	12,356	12,356	-	-	-
水産業	25,992	25,992	-	-	-	25,173	25,173	-	-	-
製造業	1,168,030	183,022	892,162	-	6,465	1,445,323	176,109	1,090,762	-	6,105
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,561,189	3,249,197	300,991	-	390	3,484,989	2,972,405	501,583	-	150
電気・ガス・熱供給・水道業	2,028,986	40,151	1,988,834	-	-	2,110,151	40,024	2,070,126	-	-
運輸・通信業	1,964,938	357,224	1,575,404	-	-	2,813,278	356,467	2,424,501	-	-
金融・保険業	318,077,311	328,543	1,532,734	-	-	307,715,162	8,408	1,520,490	-	-
販売・小売・飲食・サービス業	3,170,392	1,749,571	0	-	-	3,318,107	1,786,488	100,390	-	-
日本国政府・地方公共団体	15,672,954	11,988,144	3,684,809	-	-	21,306,345	13,574,389	7,731,956	-	-
上記以外	102,175	2,162	100,013	-	-	297,440	1,472	295,968	-	-
個人	37,653,533	37,653,533	-	-	133,756	38,215,418	38,215,418	-	-	59,701
その他	16,792,101	-	-	-	-	16,761,788	-	-	-	-
業種別残高計	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	140,611	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	65,957
1年以下	288,976,194	1,081,143	100,227	-	-	286,938,906	1,022,185	-	-	-
1年超3年以下	11,107,273	2,050,971	506,301	-	-	2,529,714	2,130,260	399,453	-	-
3年超5年以下	3,110,584	2,704,180	406,403	-	-	2,961,756	2,454,302	507,453	-	-
5年超7年以下	2,766,796	2,465,165	301,631	-	-	3,693,691	3,086,223	607,468	-	-
7年超10年以下	6,665,982	4,568,204	2,097,778	-	-	7,114,500	3,903,890	3,210,610	-	-
10年超	49,827,302	43,164,692	6,662,609	-	-	56,241,052	45,230,258	11,010,794	-	-
期限の定めのないもの	39,070,476	850,189	-	-	-	39,414,879	730,559	-	-	-
残存期間別残高計	401,524,610	56,884,547	10,074,951	-	-	398,894,500	58,557,680	15,735,779	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	令和4年度					令和5年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	121,599	131,352	-	121,599	131,352	-	131,352	83,066	-	131,352	83,066	-
個別貸倒引当金	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-
国内	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-
法人												
農業	26	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	6,825	6,455	-	6,825	6,465	-	6,465	6,105	-	6,465	6,105	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	382	390	-	382	390	-	390	150	-	390	150	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	277,457	237,356	-	277,457	237,356	-	237,356	260,456	-	237,356	260,456	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	317,046	136,797	90,000	227,046	136,797	-	136,797	136,851	-	136,797	136,851	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	259,375	209,363	16,417	242,958	209,363	-	209,363	82,268	146,418	62,945	82,268	-
業種別計	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	18,211,041	18,211,041	-	23,892,188	23,892,188
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	24,075,813	24,075,813	-	24,387,195	24,387,195
リスク・ウェイト 20%	636,103	298,522,009	299,158,112	1,204,648	287,995,853	289,200,501
リスク・ウェイト 35%	-	1,987,878	1,987,878	-	1,910,675	1,910,675
リスク・ウェイト 50%	4,092,204	8,254,769	12,346,974	4,749,852	9,562,236	14,312,089
リスク・ウェイト 75%	-	3,854,394	3,854,394	-	3,656,776	3,656,776
リスク・ウェイト 100%	498,027	20,980,919	21,478,946	498,626	20,031,133	20,529,759
リスク・ウェイト 150%	-	13,183	13,183	-	5,170	5,170
リスク・ウェイト 250%	-	20,398,265	20,398,265	-	21,000,143	21,000,143
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	5,226,335	396,298,275	401,524,610	6,453,127	392,441,373	398,894,500

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	420,023	310,343	109,680
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-	-
フィールドバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-	-

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ① 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 - ② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 - ③ 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 - ④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	127,930	-	-	327,298	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	14,607	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	87,301	9,547,707	-	41,977	10,908,518	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	822	-
不動産取得等事業向け	3,157	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	-	105,254	-	-	30,735	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	238,186	238,186	451,498	451,498
非上場	21,051,733	21,051,733	21,374,527	21,374,527
合計	21,289,920	21,289,920	21,826,025	21,826,025

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	令和４年度			令和５年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	5,458	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

	令和４年度		令和５年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	51,552	539	171,335	230

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行動定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1 上方平行シフト	653	1,217	0	0
2 下方平行シフト	0	0	24	56
3 ステープ化	1,431	1,998	-	-
4 フラット化	0	0	-	-
5 短期金利上昇	0	0	-	-
6 短期金利低下	198	434	-	-
7 最大値	1,431	1,998	-	56
8 自己資本の額	令和4年度 21,031		令和5年度 21,434	

【 連 結 】

連結子会社について

J A さまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備販売事業	有料道路料金收受事業 相続相談事業 清掃事業 宅建事業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は令和 5 年度末時点

令和 5 年度の業績について

令和 5 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 7 億 9,157 万円、連結当期剰余金 5 億 6,975 万円、連結純資産 218 億円、連結総資産 3,981 億円で、連結自己資本比率は 14.16%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、故人・遺族の想いに沿った葬儀を提案できる取り組みを行いました。令和 5 年度実績は、施工件数 511 件、総売上高は 3 億 6,623 万円、当期純利益は 2,446 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

社会的な燃料油需要低下傾向に加え、暖冬により軽油・灯油の販売量は大きく減少しましたが、費用や一般管理費の削減など効率的な事業運営につとめた結果、総売上高は 22 億円、当期純利益は 2,036 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

効率的な運営と経費節減に努め、事業全体では計画以上の利益を計上することができました。総売上高は 3 億 1,307 万円、当期純利益は 600 万円となりました。

連結情報

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結事業収益	14,460	13,545	12,977	12,932	12,884
信用事業収益	2,905	2,784	2,713	2,697	2,697
共済事業収益	2,145	2,036	1,953	1,902	1,834
農業関連事業収益	5,100	5,044	4,468	4,375	4,497
生活・その他事業収益	4,310	3,680	3,842	3,956	3,855
連結経常利益	724	938	748	736	791
連結当期剰余金	273	550	354	603	569
連結純資産額	20,801	21,206	21,215	21,338	21,810
連結総資産額	386,059	394,680	401,806	401,323	398,166
連結自己資本比率	13.32	13.33	13.46	13.81	14.16

(注)

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

連結貸借対照表

	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)		令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
1 信用事業資産	365,125,719	362,401,460	1 信用事業負債	373,870,174	370,621,268
(1) 現金及び預金	297,030,702	286,658,808	(1) 貯金	372,739,788	369,599,249
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	10,283,459	15,885,228	(3) 借入金	1,302	0
(4) 貸出金	56,469,478	58,170,631	(4) その他の信用事業負債	1,129,083	1,022,018
(5) その他の信用事業資産	2,037,883	2,216,978	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	1,240,218	886,926
(7) 貸倒引当金	△695,805	△530,185	(1) 共済借入金	-	-
2 共済事業資産	16,683	13,800	(2) 共済資金	581,316	236,688
(1) 共済貸付金	-	-	(3) その他の共済事業負債	658,902	650,238
(2) その他の共済事業資産	16,727	13,823	3 経済事業負債	2,458,622	2,336,983
(3) 貸倒引当金	△43	△22	(1) 支払手形及び経済事業未払金	741,186	656,057
3 経済事業資産	4,689,550	4,456,948	(2) その他の経済事業負債	1,717,436	1,680,926
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,140,151	1,171,697	4 設備借入金	-	-
(2) 棚卸資産	473,093	426,675	5 雑負債	503,714	678,342
(3) その他経済事業資産	3,101,557	2,899,217	6 諸引当金	1,912,457	1,832,443
(4) 貸倒引当金	△25,251	△40,641	(1) 賞与引当金	368,152	352,369
4 雑資産	822,574	694,179	(2) 退職給付に係る負債	1,400,354	1,386,061
(1) 雑資産	824,015	695,028	(3) 役員退職慰労引当金	143,951	94,013
(2) 貸倒引当金	△1,441	△848	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	8,985,152	8,623,696	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	8,959,428	8,605,450			
建物	11,438,814	11,315,337	負債の部合計	379,985,188	376,355,964
機械装置	2,439,274	2,390,906	1 組合員資本	21,737,095	22,220,435
土地	4,682,277	4,588,614	(1) 出資金	4,315,780	4,361,660
建設仮勘定	-	-	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,669,556	2,663,079	(3) 利益剰余金	17,437,647	17,883,367
減価償却累計額	△12,270,494	△12,352,486	(4) 処分未済持分	△17,000	△25,260
(2) 無形固定資産	25,723	18,245	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△450	△450
その他の無形固定資産	25,723	18,245	2 評価・換算差額等	△398,309	△409,048
6 外部出資	20,946,883	21,269,677	(1) その他有価証券評価差額金	△409,219	△415,927
(1) 外部出資	20,946,883	21,269,677	(2) 退職給付に係る調整累計額	10,909	6,878
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	737,411	707,587	純資産の部合計	21,338,785	21,811,386
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	401,323,974	398,167,351
9 繰延資産	-	-			
資産の部合計	401,323,974	398,167,351			

連結損益計算書

	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	6,339,360	6,139,677	(8) 販売事業費用	1,274,622	1,393,566
(1) 信用事業収益	2,697,697	2,697,527	販売品販売原価	1,070,239	1,134,711
資金運用収益	2,506,110	2,555,615	販売費	127,927	190,049
(うち預金利息)	(1,579,551)	(1,644,154)	その他の費用	76,455	68,805
(うち有価証券利息)	(78,411)	(117,152)	販売事業総利益	469,619	457,875
(うち貸出金利息)	(558,673)	(551,536)	(9) その他事業収益	1,694,498	1,708,857
(うちその他受入利息)	(289,473)	(242,771)	(10) その他事業費用	848,478	849,194
役員取引等収益	80,510	86,183	その他事業総利益	846,020	859,662
その他事業直接収益	1,572	4,958	2 事業管理費	5,810,685	5,695,429
その他経常収益	109,503	50,770	(1) 人件費	4,464,607	4,404,837
(2) 信用事業費用	516,707	644,939	(2) その他事業管理費	1,346,077	1,290,592
資金調達費用	101,340	105,038	事業利益	528,675	444,248
(うち貯金利息)	(95,345)	(99,738)	3 事業外収益	451,760	417,026
(うち給付補填資金繰入)	(2,001)	(1,486)	(1) 受取雑利息	21,016	22,010
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	294,455	297,676
(うち借入金利息)	(51)	(-)	(3) 持分法による投資益	-	-
(うちその他支払利息)	(3,941)	(3,813)	(4) その他の事業外収益	136,288	97,338
役員取引等費用	7,001	7,120	4 事業外費用	243,964	69,702
その他事業直接費用	-	-	(1) 支払雑利息	4,351	2,897
その他経常費用	408,365	532,779	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(3) その他の事業外費用	239,612	66,804
(うち貸倒引当金戻入益)	(△164,731)	(△19,219)	経常利益	736,471	791,571
(うち貸出金償却)	(1,763)	(2,274)	5 特別利益	263,720	19,842
信用事業総利益	2,180,990	2,052,588	(1) 固定資産処分益	26,650	16,641
(3) 共済事業収益	1,902,742	1,834,502	(2) その他の特別利益	237,069	3,201
共済付加収入	1,778,483	1,732,789	6 特別損失	307,199	126,651
その他の収益	124,258	101,712	(1) 固定資産処分損	119,205	49,451
(4) 共済事業費用	159,594	144,843	(2) 減損損失	17,275	75,064
共済推進費及び共済保全費	154,789	139,352	(3) その他の特別損失	170,719	2,135
その他の費用	4,805	5,490	税金等調整前当期利益	692,992	684,763
共済事業総利益	1,743,147	1,689,658	法人税・住民税及び事業税	63,960	83,629
(5) 購買事業収益	4,892,907	4,792,567	法人税等調整額	25,802	31,382
購買品供給高	4,770,799	4,660,011	法人税等合計	89,762	115,011
購買手数料	-	-	当期利益	603,229	569,751
その他の収益	122,107	132,556	非支配株主利益	-	-
(6) 購買事業費用	3,793,324	3,712,674	当期剰余金	603,229	569,751
購買品供給原価	3,636,701	3,549,822			
購買品供給費	23,047	18,560			
その他の費用	133,575	144,291			
購買事業総利益	1,099,583	1,079,892			
(7) 販売事業収益	1,744,242	1,851,442			
販売品販売高	1,373,723	1,411,686			
販売手数料	333,004	351,939			
その他の収益	37,514	87,816			

連結剰余金計算書

	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,947,143	17,437,647
2 利益剰余金増加高	603,229	569,751
当期剰余金	(603,229)	(569,751)
3 利益剰余金減少高	112,725	124,031
支払配当金	(112,725)	(124,031)
4 利益剰余金期末残高	17,437,647	17,883,367

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	692,992	684,763
減価償却費	380,552	357,122
減損損失	17,275	75,064
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△261,161	△150,843
賞与引当金の増加額	△11,780	△15,783
退職給付に係る負債の増加額	△43,078	△19,883
その他引当金の増加額	18,400	△49,938
信用事業資金運用収益	△2,229,360	△2,329,864
信用事業資金調達費用	97,398	101,225
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△315,472	△319,687
支払雑利息	4,351	2,897
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	10,573	△13,253
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産処分損益	92,554	33,557
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	19,315	291
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△3,058,179	△1,701,152
預金の純増減	6,830,000	9,880,000
貯金の純増減	△696,977	△3,140,538
信用事業借入金の純増減	△3,987	△1,302
その他の信用事業資産の純増減	147,194	△96,427
その他の信用事業負債の純増減	△27,619	△110,335
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	101,821	△344,628
未経過共済付加収入の純増減	1,340	△5,237
その他の共済事業資産の純増減	43	2,903
その他の共済事業負債の純増減	△219	△3,426
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	23,600	△31,545
経済受託債権の純増減	△84,821	112,746
棚卸資産の純増減	△95,617	46,417
支払手形及び経済事業未払金の純増減	49,409	△85,129
経済受託債務の純増減	△40,175	△11,486
その他の経済事業資産の純増減	48,117	91,727
その他の経済事業負債の純増減	△2,861	△25,023
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	39,387	129,152
その他の負債の純増減	△6,235	180,534
未払消費税等の増減額	△4,155	△837
信用事業資金運用による収入	2,260,107	2,247,188
信用事業資金調達による支出	△101,176	△97,945
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△78,893	△81,766
雑利息及び出資配当金の受取額	315,642	319,522
雑利息の支払額	△4,686	△2,889
法人税等の支払額	△80,257	△78,094
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,003,361	5,548,094

	令和4年度	令和5年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,768,647	△6,720,423
有価証券の売却による収入	301,770	884,590
有価証券の償還による収入	25,055	240,610
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	170,719	2,135
固定資産の取得による支出	△554,709	△116,061
固定資産の処分による支出	△53,800	△26,321
固定資産の売却による収入	106,774	33,824
資産除去債務の履行による支出	-	△16,013
外部出資の取得による支出	△320,000	△322,970
外部出資の売却等による収入	965	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,091,872	△6,040,453
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	169,740	251,010
出資の払戻しによる支出	△159,670	△200,020
持分の取得による支出	△17,000	△25,260
持分の譲渡による収入	23,590	17,000
出資配当金の支払額	△33,832	△42,264
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,172	465
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△105,683	△491,893
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,407,995	1,302,312
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,302,312	810,418

連結注記表

【令和5年度】（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産・負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 698,909千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 75,064 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 568,898 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	757,484
その他の有形固定資産	5,884
合 計	1,168,273

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,916 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	237,564
危険債権	318,859
三月以上延滞債権額	ー
貸出条件緩和債権	ー
合 計	556,424

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げるものを除く）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	福祉事業グループ	建物	(1 件) 440
		土地	(5 件) 7,473
	農機事業グループ	建物	(1 件) 3,900
		構築物	(1 件) 2,905
		器具備品	(1 件) 121
		土地	(3 件) 35,989
遊休資産	豊岡市	建物・土地	(4 件) 4,575
	香美町	建物・土地	(4 件) 5,633
	新温泉町	土地	(1 件) 0
	養父市	建物・土地	(4 件) 2,386
	朝来市	土地	(1 件) 966
賃貸資産	豊岡市	土地	(3 件) 4,117
	香美町	土地・構築物	(1 件) 1,689
	新温泉町	土地	(1 件) 903
	養父市	土地・構築物	(2 件) 3,961
合 計			75,064

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金調達課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切

な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が192,494千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	285,929,230	285,791,265	△ 137,965
有価証券			
満期保有目的の債権	4,892,504	4,702,170	△ 190,334
その他有価証券	10,992,723	10,992,723	—
貸 出 金	58,170,631		
貸倒引当金	△ 528,260		
貸倒引当金控除後	57,642,370	57,584,218	△ 58,152
資 産 計	359,456,828	359,070,376	△ 386,452
貯 金	369,599,249	369,405,673	△ 193,576
負 債 計	369,599,249	369,405,673	△ 193,576

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	21,269,677
合 計	21,269,677

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	285,913,233	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	4,900,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	300,000	100,000	400,000	9,963,130
貸出金	5,603,970	4,367,180	3,942,639	3,721,753	3,336,183	37,441,203
合 計	291,517,204	4,467,180	4,242,639	3,821,753	3,736,183	52,304,334

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,237,300千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等98,609千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,090千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403
合 計	352,970,091	7,279,688	9,145,241	295,669	271,406	152,403

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,647	302,250	602
	地方債	700,000	705,370	5,370
	政府保証債	100,000	101,590	1,590
	小 計	1,101,647	1,109,210	7,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,491,384	1,423,180	△ 68,204
	地方債	2,199,472	2,075,940	△ 123,532
	政府保証債	100,000	93,840	△ 6,160
	小 計	3,790,857	3,592,960	△ 197,897
合 計		4,892,504	4,702,170	△ 190,334

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	254,888	426,224	171,335
	債券			
	国債	99,638	99,850	211
	地方債	606,550	619,990	13,439
	政府保証債	—	—	—
	社債	503,278	506,960	3,681
	受益証券	253,325	401,062	147,737
	小 計	1,717,681	2,054,087	336,405
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	25,504	25,274	△ 230
	債券			
	国債	1,004,154	898,460	△ 105,694
	地方債	1,315,439	1,226,110	△ 89,329
	政府保証債	126,070	109,330	△ 16,740
	社債	7,158,335	6,622,060	△ 536,275
	受益証券	61,464	57,402	△ 4,062
	小 計	9,690,969	8,938,636	△ 752,333
合 計	11,408,650	10,992,723	△ 415,927	

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,177	171	—
社債	708,087	4,787	—
株式	35,347	5,458	—
受益証券	41,084	7,476	—
合 計	884,695	17,893	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は186,264千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,835,648
②勤務費用	164,469
③数理計算上の差異の発生額	1,398
④退職給付の支払額	△ 135,149
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,866,368

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,629,378
②期待運用収益	17,760
③数理計算上の差異の発生額	302
④確定給付型年金制度への拠出金	113,415
⑤退職給付の支払額	△ 113,364
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,492

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,866,368
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,629,378
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,236,989
④退職給付にかかる負債	1,236,989
⑤貸借対照表計上額純額	1,236,989

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	164,469
②期待運用収益	△ 17,760
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,398
④過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	138,104

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金1,606千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	27,931
②未認識数理計算上の差異	△ 18,391
③合計 (①+②)	9,539

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,492

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金46,288千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は369,604千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	108,042
	賞与引当金	99,256
	退職給付引当金	380,836
	役員退職慰労引当金	23,726
	固定資産減損損失累計額	314,567
	資産除去債務	28,106
	その他有価証券評価差額金	116,002
	その他	72,967
	小 計	1,143,505
	評価性引当額	△434,833
合 計	708,672	
繰延税金負債	資産除去債務に対応して計上した固定資産	1,572
	合 計	1,572
繰延税金資産の純額		707,099

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期 末	
法定実効税率	27.89	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.01
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.27
	事業分量配当金	△3.25
	住民税均等割	1.56
	評価性引当金の増減	3.22
	その他	△8.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.86	

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	286,658,808千円
別段預金及び定期性預金	△285,848,390千円
現金および現金同等物	810,418千円

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

【令和4年度】（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

- ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質

破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

【時価の算定に関する会計基準等の適用方針の適用】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 735,904千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 17,275千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	402,904
機械装置	793,784
その他の有形固定資産	5,749
合 計	1,202,438

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 421千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	407,767
危険債権	426,658
三月以上延滞債権額	ー
貸出条件緩和債権	ー
合 計	834,426

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、各ブロック・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 (単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産	福祉事業グループ	建物 (1件)	552
		器具備品 (1件)	279
		土地 (5件)	917
	農機事業グループ	車両運搬具 (1件)	6,746
遊休資産	豊岡市	土地 (1件)	551
	香美町	土地 (1件)	365
	養父市	建物・土地 (3件)	3,175
	朝来市	土地 (1件)	1,159
賃貸資産	豊岡市	土地 (1件)	3,527
合 計			17,275

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.7%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が79,741千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され

た価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	296,352,555	296,320,269	△ 32,286
有価証券			
満期保有目的の債券	1,403,285	1,385,990	△ 17,295
其他有価証券	8,880,174	8,880,174	—
貸 出 金	56,469,478		
貸倒引当金	△ 691,191		
貸倒引当金控除後	55,778,287	56,117,264	338,977
資 産 計	362,414,301	362,703,696	289,395
貯 金	372,739,788	372,739,788	△ 27,563
負 債 計	372,739,788	372,739,788	△ 27,563

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,946,883
合 計	20,946,883

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	296,341,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,400,000
其他有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	300,000	382,990	100,000	7,613,595
貸出金	5,434,065	3,944,832	4,093,941	3,558,197	3,290,819	36,261,486
合 計	301,875,475	4,144,832	4,393,941	3,941,187	3,390,819	45,275,081

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,291,846 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 262,505 千円は償還予定が見込まれな

いため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,630 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551
合計	350,426,133	14,587,718	6,781,978	982,180	297,987	151,551

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	301,248	309,500	8,251
	地方債	200,000	203,100	3,100
	小計	501,248	512,600	11,351
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	302,037	291,290	△ 10,747
	地方債	600,000	582,100	△ 17,900
	小計	902,037	873,390	△ 28,647
合計		1,403,285	1,385,990	△ 17,295

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	160,013	211,565	51,552
	債券			
	国債	215,461	215,720	258
	地方債	607,604	628,010	20,405
	政府保証債	—	—	—
	社債	706,003	712,300	6,296
	受益証券	180,676	230,205	49,528
小計	1,869,759	1,997,800	128,041	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	27,161	26,621	△ 539
	債券			
	国債	798,305	740,880	△ 57,425
	地方債	654,934	601,740	△ 53,194
	政府保証債	127,546	116,260	△ 11,286
	社債	5,544,326	5,157,300	△ 387,026
	受益証券	267,358	239,571	△ 27,787
小計	7,419,633	6,882,373	△ 537,260	
合計	9,289,393	8,880,174	△ 409,219	

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	100,605	580	—
社債	201,165	992	—
合計	301,770	1,572	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は186,623千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,017,392
② 勤務費用	168,278
③ 数理計算上の差異の発生額	2,120
④ 退職給付の支払額	△ 314,422
⑤ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,873,368

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	1,591,737
② 期待運用収益	17,349
③ 数理計算上の差異の発生額	351
④ 確定給付型年金制度への拠出金	131,865
⑤ 退職給付の支払額	△ 111,925
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,629,378

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	2,873,368
② 確定給付型年金制度への積立額	△ 1,591,737
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	1,281,631
④ 退職給付にかかる負債	1,281,631
⑤ 貸借対照表計上額純額	1,281,631

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
① 勤務費用	168,278
② 期待運用収益	△ 17,349
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,120
④ 過去勤務費用の費用処理額	△ 7,205
合計 (①+②+③+④)	141,602

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金2,091千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
① 未認識過去勤務費用	20,725
② 未認識数理計算上の差異	△ 5,595
③ 合計 (①+②)	15,129

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,629,378

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
① 割引率	0.00%
② 長期期待運用収益率	1.09%
③ 数理計算上の差異の処理年数	8年
④ 過去勤務費用の処理年数	8年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47,196千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は423,593千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	134,056
	賞与引当金	99,501
	退職給付引当金	384,950
	役員退職慰労引当金	36,652
	固定資産減損損失累計額	321,798
	その他	186,839
	小 計	1,196,290
	評価性引当額	△456,909
	合 計	739,380
繰延税金負債	資産除去債務	△1,969
	その他有価証券評価差額金	—
	合 計	△1,969
繰延税金資産の純額		737,411

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期 末	
法定実効税率	27.89	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.23
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.11
	事業分量配当金	△3.30
	住民税均等割	1.54
	評価性引当金の増減	△7.02
	その他	△2.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.95	

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	297,030,702千円
別段預金及び定期性預金	△295,728,390千円
現金および現金同等物	1,302,312千円

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

農協法に基づく開示債権（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	407	237	△170
危険債権額	426	318	△92
要管理債権額	－	－	－
うち三月以上延滞債権額	－	－	－
うち貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計（A）	834	556	△278
うち担保・保証付債権額（B）	231	100	△131
担保・保証控除後債権額（C）	577	454	△123
個別計上貸倒引当金残高（D）	577	454	△123
差引額（E）＝（C）－（D）	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高			
正常債権額	56,052	57,997	1,945

（注）

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分され債権をいいます。
- 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
信用事業		
事業収益	2,697	2,697
経常利益	709	694
資産の額	383,119	380,635
共済事業		
事業収益	1,902	1,834
経常利益	550	562
資産の額	5,337	5,285
農業関連事業		
事業収益	4,375	4,497
経常利益	△273	△252
資産の額	7,518	7,229
その他事業		
事業収益	3,956	3,855
経常利益	△249	△212
資産の額	5,347	5,017
計		
事業収益	12,932	12,884
経常利益	736	791
資産の額	401,323	398,167

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、14.16%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,361百万円（前年度4,315百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,612,632	22,106,073
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,315,330	4,361,210
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	17,437,647	17,882,879
うち、外部流出予定額(△)	124,049	113,873
うち、上記以外に該当するものの額	△17,000	△25,260
コア資本に算入される評価・換算差額等	10,909	6,878
うち、退職給付に係るものの額	10,909	6,878
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131,782	84,077
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	131,782	84,077
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,755,738	22,197,029
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	18,472	13,111
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,472	13,111
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,472	13,111
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	21,737,266	22,183,918
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,727,444	144,220,085
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△482,277	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	482,277	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,685,915	12,424,586
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	157,413,359	156,644,671
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.81	14.16

(注)

- 国際統一基準(バーゼルⅢ)を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	729	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,900	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,392	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	121	12	0
我が国の政府関係機関向け	1,023	69	2
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	286,339	57,267	2,290
法人等向け	7,534	3,800	152
中小企業等向け及び個人向け	15,664	7,737	309
抵当権付住宅ローン	1,936	666	26
不動産取得等事業向け	1,562	1,510	60
三月以上延滞等	65	12	0
取立未済手形	267	53	2
信用保証協会等保証付	23,914	2,357	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,677	1,677	67
うち出資等のエクスポージャー	1,677	1,677	67
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,015	68,845	2,753
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	19,977	49,943	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,033	2,582	103
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	16,005	16,319	652
証券化	-	-	-
うちS T C要件適用分	-	-	-
うち非S T C適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	310	211	8
うちルックスルー方式	310	211	8
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	399,455	144,221	5,768
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	399,455	144,221	5,768
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	12,424	496	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	156,645	6,265	

	令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	678	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,618	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,037	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	123	12	0
我が国の政府関係機関向け	527	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	296,869	59,373	2,374
法人等向け	6,414	3,476	139
中小企業等向け及び個人向け	14,688	7,183	287
抵当権付住宅ローン	2,014	692	27
不動産取得等事業向け	1,645	1,618	64
三月以上延滞等	140	33	1
取立未済手形	189	37	1
信用保証協会等保証付	23,930	2,355	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,581	1,581	63
うち出資等のエクスポージャー	1,581	1,581	63
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,234	68,206	2,728
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,979	49,947	1,997
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	744	1,861	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	16,510	16,396	655
証券化	-	-	-
うちS T C要件適用分	-	-	-
うち非S T C適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	420	221	8
うちルックスルー方式	420	221	8
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	482	19
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	402,112	144,727	5,789
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	402,112	144,727	5,789
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	12,685	507	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	157,413	6,296	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	令和4年度					令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	140,611	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	65,957
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	140,611	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	65,957
法人										
農業	1,295,946	1,295,946	-	-	-	1,388,964	1,388,964	-	-	-
林業	11,058	11,058	-	-	-	12,356	12,356	-	-	-
水産業	25,992	25,992	-	-	-	25,173	25,173	-	-	-
製造業	1,168,030	183,022	892,162	-	6,465	1,445,323	176,109	1,090,762	-	6,105
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	3,561,189	3,249,197	300,991	-	390	3,484,989	2,972,405	501,583	-	150
電気・ガス・熱供給・水道業	2,028,986	40,151	1,988,834	-	-	2,110,151	40,024	2,070,126	-	-
運輸・通信業	1,964,938	357,224	1,575,404	-	-	2,813,278	356,467	2,424,501	-	-
金融・保険業	318,088,456	328,543	1,532,734	-	-	307,731,159	8,408	1,520,490	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	2,781,317	1,360,496	-	-	-	2,967,700	1,436,082	100,390	-	-
日本国政府・地方公共団体	15,672,954	11,988,144	3,684,809	-	-	21,306,345	13,574,389	7,731,956	-	-
上記以外	102,175	2,162	100,013	-	-	297,440	1,472	295,968	-	-
個人	37,653,533	37,653,533	-	-	133,756	38,215,418	38,215,418	-	-	59,701
その他	17,338,016	-	-	-	-	17,346,403	-	-	-	-
業種別残高計	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	140,611	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	65,957
1年以下	288,987,264	1,081,069	100,227	-	-	286,604,496	671,779	-	-	-
1年超3年以下	11,092,273	2,035,971	506,301	-	-	2,529,714	2,130,260	399,453	-	-
3年超5年以下	2,930,584	2,524,180	406,403	-	-	2,811,756	2,304,302	507,453	-	-
5年超7年以下	2,766,796	2,465,165	301,631	-	-	3,653,691	3,046,223	607,468	-	-
7年超10年以下	6,625,982	4,528,204	2,097,778	-	-	7,114,500	3,903,890	3,210,610	-	-
10年超	49,673,302	43,010,692	6,662,609	-	-	56,087,052	45,076,258	11,010,794	-	-
期限の定めのないもの	39,616,391	850,189	-	-	-	40,343,494	1,074,559	-	-	-
残存期間別残高計	401,692,595	56,495,473	10,074,951	-	-	399,144,705	58,207,274	15,735,779	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

【連結】

	令和4年度					令和5年度						
	期中残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期中残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	121,599	131,352	-	121,599	131,352	-	131,352	83,066	-	131,352	83,066	-
個別貸倒引当金	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-
国内	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-
法人												
農業	26	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	6,825	6,455	-	6,825	6,465	-	6,465	6,105	-	6,465	6,105	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	382	390	-	382	390	-	390	150	-	390	150	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	277,457	237,356	-	277,457	237,356	-	237,356	260,456	-	237,356	260,456	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	317,046	136,797	90,000	227,046	136,797	-	136,797	136,851	-	136,797	136,851	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	259,375	209,363	16,417	242,958	209,363	-	209,363	82,268	146,418	62,945	82,268	-
業種別計	861,113	590,373	106,417	754,695	590,373	-	590,373	485,831	146,418	443,954	485,831	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高【連結】

	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	18,211,041	18,211,041	-	23,892,188	23,892,188
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	24,075,813	24,075,813	-	24,387,195	24,387,195
リスク・ウェイト20%	636,103	298,522,009	299,158,112	1,204,648	288,011,849	289,216,497
リスク・ウェイト35%	-	1,987,878	1,987,878	-	1,910,675	1,910,675
リスク・ウェイト50%	4,092,204	8,254,769	12,346,974	4,749,852	9,562,236	14,312,089
リスク・ウェイト75%	-	3,854,394	3,854,394	-	3,656,776	3,656,776
リスク・ウェイト100%	498,027	20,980,919	21,478,946	498,626	20,254,802	20,753,428
リスク・ウェイト150%	-	13,183	13,183	-	5,170	5,170
リスク・ウェイト250%	-	20,398,265	20,398,265	-	21,010,683	21,010,683
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	5,226,335	396,298,275	401,524,610	6,453,127	392,691,578	399,144,705

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（69 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	令和 4 年度			令和 5 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	127,930	-	-	327,298	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	14,607	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	87,301	9,547,707	-	41,977	10,908,518	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	822	-
不動産取得等事業向け	3,157	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	-	105,254	-	-	30,735	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（70 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	238,186	238,186	451,498	451,498
非上場	21,051,733	21,051,733	21,374,527	21,374,527
合計	21,289,920	21,289,920	21,826,025	21,826,025

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	5,458	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	51,552	539	171,335	230

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	420,023	310,343	△109,680
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-	-
フィールドバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（71 ページ）をご参照ください。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

	△EVE		△NII	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1 上方平行シフト	653	1,217	0	0
2 下方平行シフト	0	0	24	56
3 ステープ化	1,431	1,998	-	-
4 フラット化	0	0	-	-
5 短期金利上昇	0	0	-	-
6 短期金利低下	198	434	-	-
7 最大値	1,431	1,998	-	56
8 自己資本の額	令和4年度 21,031	令和5年度 21,434		

J A たじまの概況

JAたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

昭和	23.	8.	14	昭和22年11月19日公布の農業協同組合法に基づき、県下第1号認可の港村農協ほか管内に68農協が設立
	30.	6.	6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9.	27	小坂村農協と、神美農協のうちの6集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6.	13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8.	26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10.	1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4.	1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7.	1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12.	1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6.	1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7.	1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3.	31	竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3.	31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8但馬日高農協に名称変更）が発足
	41.	3.	31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3.	31	村岡町農協に、兔塚・射添農協が合併
	41.	3.	31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3.	31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3.	31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7但馬美方町農協に名称変更）が発足
	47.	3.	31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4.	1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4.	1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4.	1	但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4.	1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
				村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足
	7.	4.	1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7.	1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10.	22	関連会社として㈱グリーンたじまに出資（平成18年度清算）
	11.	7.	15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4.	1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10.	10	豊岡南支店を新築（新田・中筋・神美支店統合）
	13.	1.	15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4.	1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11.	19	さづ支店を新築（奥佐津支店・口佐津支店統合）
	14.	4.	1	自動車・自燃事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3.	24	日高西支店を新築オープン（西気・清滝・日高西支店統合）
	16.	3.	15	朝来支店を移転、新築オープン（朝来支店・中川支店統合）
	16.	4.	1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	18.	3.	20	山東支店を新築オープン（粟鹿・与布土店統合）
	18.	7.	29	山東営農生活センター新築オープン
	19.	12.	1	12月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12.	25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4.	4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン
	20.	6.	1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7.	1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11.	25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12.	15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3.	1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4.	1	香住LPガス販売店を、村岡LPガス販売店へ統合
	23.	3.	28	温泉支店を同一敷地内に新築オープン
	23.	6.	17	直売所「たじまんま」（豊岡市八社宮）を新設オープン
	23.	11.	7	美方支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	1.	12	広谷支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	12.	18	肉の店 温泉本店新築オープン
	26.	4.	15	七釜デイサービスセンター（新温泉町）を新設オープン
	26.	4.	20	豊岡ショートステイ（豊岡市）を新設オープン
	26.	11.	1	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン
	27.	7.	1	㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン
	27.	7.	27	こうのとりカントリーエレベーター（豊岡市清冷寺）竣工
	27.	12.	24	出石営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	28.	3.	22	出石支店を同一敷地内に新築オープン
	28.	11.	14	豊岡市立野町から豊岡市九日市上町へ本店機能を移転・集約
	29.	4.	25	㈱ジェイ・アクロス「八鹿セルフ給油所」を養父市八鹿町朝倉に新築オープン

- 令和
- 30. 3. 26 和田山支店・和田山営農生活センター・和田山介護センター・グリーンセンター和田山店を新築オープン
 - 30. 10. 25 和田山支店構内に直売所「JAファーマーズ・たじまんま和田山」を新設オープン
 - 1. 4. 1 ローンプラザを八条分店に併設オープン
 - 2. 4. 1 農機事業 全農との一体運営開始
 - 2. 9. 1 和田山支店内にローンプラザ和田山を新設オープン
 - 2. 12. 30 7分店（八条、兎塚、大庭、八田、八鹿北、建屋、糸井）を閉店
 - 3. 1. 12 日高営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
 - 3. 4. 1 八鹿介護センターを和田山介護センターに統合し、「JAたじま南但介護センター」を新設オープン
 - 3. 4. 23 (株)ジェイ・アクロス「和田山セルフ給油所」を改装オープン
 - 3. 7. 18 日高支店を同一敷地内に新築オープン
 - 3. 12. 31 2分店（射添、竹田）を閉店
 - 4. 2. 28 7分店（三江、森本、資母、一日市、さづ、照来、養父）を閉店
 - 4. 3. 14 南但介護センターを竹田分店跡地に移転オープン
 - 5. 3. 25 出石町宮内に JA たじま温湯消毒施設を設置、稼働
 - 5. 4. 1 JJ エリアセンター但馬を JA たじま旅行センター内に設立
 - 5. 6. 7 ピーマン自動選別包装施設を但東町南尾に移設・処理能力増強し、「JA たじまピーマン選果施設」を稼働
 - 6. 1. 7 広報誌「リレーション」を、新聞折り込みの「リレーション+(プラス)」に変更
 - 6. 3. 31 和田山北店を閉店
 - 6. 4. 1 但東営農生活センターを但東支店と、香住営農生活センターを香住支店と、朝来営農生活センターを朝来支店と、山東営農生活センターを山東支店と一体化運営開始

事務所の名称及び所在地（令和6年7月26日現在）

店舗名	〒	所在地	電話番号
本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
ローンプラザ	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	669-6124	豊岡市気比 4260	0796-28-3191
城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1	0796-54-0201
香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 560-1	0796-97-2881
温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
広谷支店	667-0102	養父市十二所 979-1	079-664-0011
大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38-2	079-669-0018
関宮支店	667-1105	養父市関宮 274-5	079-667-2101
朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
生野店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-3107
ローンプラザ和田山	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1（和田山支店併設）	079-672-3107
山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

上記は支店・店の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

キャッシュコーナー一覧 (令和6年7月26日現在)

設置場所	所在地
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 3-11
フレッシュバザール豊岡九日市店	豊岡市九日市中町 132
三江	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ店	豊岡市大手町 4-5
コープデイズ豊岡	豊岡市加広町 7-32
フレッシュバザール正法寺パーク店	豊岡市正法寺 102
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
バザールタウン豊岡メガ・ストック館	豊岡市船町字方ヶ島 318
豊岡南支店	豊岡市木内 215
たじまんま	豊岡市八社宮 490-3
港支店	豊岡市気比 4260
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 1510-1
森本	豊岡市竹野町森本 518-3
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高庁舎	豊岡市日高町祢布 945
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
フレッシュバザール日高パーク店	豊岡市日高町祢布 988
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
道の駅 神鍋高原	豊岡市日高町栗栖野 59-12
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石医療センター	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
但東支店	豊岡市但東町出合 108-1
資母	豊岡市但東町中山 805-5
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
さづ	美方郡香美町香住区下岡 491
バリュープラザ香住	美方郡香美町香住区香住 899-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 396-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 715-2
小代SS	美方郡香美町小代区神水 495-2
温泉支店	美方郡新温泉町細田 506-1
照来	美方郡新温泉町桐岡 45-1
八田コミュニティセンター	美方郡新温泉町千谷 850
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
浜坂病院	美方郡新温泉町二日市 184-1
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
フレッシュバザール八鹿店	養父市八鹿町八鹿 1467-1
養父地域局	養父市広谷 250-1
やぶYタウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38-2
関宮支店	養父市関宮 274-5

設置場所	所在地
フレッシュバザール朝来アルバ店	朝来市新井 128
生野店	朝来市生野町口銀谷 317-41
和田山支店	朝来市和田山町杖田 922-1
イオン和田山店	朝来市和田山町杖田岡 774
竹田	朝来市和田山町栄町 25-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
ミニフレッシュ和田山宮田店	朝来市和田山町宮田 966-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

その他事業所・施設・部署の名称及び所在地 (令和6年7月26日現在)

種別	施設名	〒	所在地
本店	本店	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
営農事務所	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農事務所	日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農事務所	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農事務所	但東支店（営農）	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
営農事務所	村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農事務所	香住支店（営農）	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農事務所	温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農事務所	浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農事務所	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農事務所	和田山営農生活センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
営農事務所	朝来支店（営農）	679-3431	朝来市新井 136-1
営農事務所	山東支店（営農）	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
CE・RC	こうのとりにカントリーエレベーター	668-0853	豊岡市清冷寺 474-1
CE・RC	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
CE・RC	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199-1
CE・RC	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調製施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調製施設	669-5268	朝来市和田山町枚田 520
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	竹野農業倉庫	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
農業倉庫	香住農業倉庫	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	和田山水稻育苗施設	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
温湯消毒施設	J A たじま温湯消毒施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
種子センター	美方郡水稻種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稻種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稻種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1041
集出荷場	名色出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661-1
集出荷場	J A たじまピーマン選果施設	668-0312	豊岡市但東町南尾 150
精米加工	精米工場兼米穀事務所	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1（JAファーマーズ併設）
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367（マックスバリュ日高店内）
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1

種別	施設名	〒	所在地
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター和田山店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
研修施設	J A たじま八鹿研修センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	キッチンたじま	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 4260
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
調理施設	日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
調理施設	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	J A たじま八鹿研修センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1
調理施設	J A たじま和田山キッチンスタジオ	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
介護センター	豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町七釜 678-2
介護センター	南但介護センター	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1
デイサービスセンター	豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
デイサービスセンター	七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
ショートステイ	豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡 L P ガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
ガス販売店	村岡 L P ガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
農機センター	農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
(株)ジェイエイ葬祭	本社	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ日高	669-5321	豊岡市日高町土居 246
(株)ジェイ・アクロス	本社	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	豊岡セルフ給油所	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	日高セルフ給油所	669-5321	豊岡市日高町土居 184-1
(株)ジェイ・アクロス	伊府給油所	669-5346	豊岡市日高町伊府 698-3
(株)ジェイ・アクロス	出石セルフ給油所	668-0238	豊岡市出石町弘原 337-1
(株)ジェイ・アクロス	出合給油所	668-0311	豊岡市但東町出合 82
(株)ジェイ・アクロス	佐津給油所	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491
(株)ジェイ・アクロス	小代給油所	667-1511	美方郡香美町小代区神水 495-2
(株)ジェイ・アクロス	八鹿セルフ給油所	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
(株)ジェイ・アクロス	和田山セルフ給油所	669-5213	朝来市和田山町玉置 1078-3
(株)ジェイ・アクロス	出石自動車サービスセンター	668-0238	豊岡市出石町弘原 345-3
(株)ジェイ・アクロス	オートパルむらおか	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2778-1
(株)ジェイ・アクロス	和田山自動車センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 526-1
(株)ジェイエイサポート	本社	668-0011	豊岡市上陰 178-1
(株)ジェイエイサポート	朝来営業所	679-3401	朝来市物部 1661

※ A T M は 110 ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しています。

種別	〒	所在地	電話番号
監査室	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6001
コンプライアンス・リスク統括室			
コンプライアンス課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6607
リスク審査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6401
総務部			
総務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7265
管財課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7275
人事課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7266
総合企画室			
企画広報課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6602
経営戦略課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7290
管理業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7268
旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-8200
金融共済部			
総合推進課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6603
金融業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6644
資金融資課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
融資係	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6604
運用係	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
ローン推進課	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
共済保全課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6606
営農生産部			
営農企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6671
水田農業振興課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6673
特産課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6672
直販課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (JAファーマーズ併設)	079-672-1471
肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0310
資材課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6674
農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
生活福祉部			
地域ふれあい課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6488
介護福祉課	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-24-6620
豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-26-5001
浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-5401
七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-6001
南但介護センター	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-0200
LPガス課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-5411
豊岡LPガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-23-0638
村岡LPガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0501

主な組合員組織一覧（令和6年3月31日現在）

営農組織

区分	部会名	構成員数（名）
米	ふるさと但馬米振興会	845
	つちかおり米協議会	268
	コウノトリ育むお米生産部会	258
野菜	ピーマン協議会	167
果樹	J A たじま朝倉さんしょ部会	642
畜産	J A たじま和牛部会	114
	J A たじま肉牛部会	9
直販品	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 北部支部	676
	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 南部支部	290
青壮年部	J A たじま青壮年部	27

営農組織（豊岡市）

区分	部会名	構成員数（名）
稲作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	203
	ふるさと但馬米日高支部	103
	ふるさと但馬米出石支部	87
	ふるさと但馬米但東支部	67
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	12
	日高つちかおり米生産部会	37
	出石・但東つちかおり米生産部会	55
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡北部支部	66
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡南部支部	121
	神鍋米生産部会	27
	豊岡あいがも稲作研究会	2
	日高酒米生産部会	7
	出石フクノハナ生産部会	49
	野菜園芸協議会	豊岡そ菜部
豊岡ピーマン部会		24
神鍋高原園芸組合		13
日高野菜出荷組合		34
出石野菜生産組合		19
但東町野菜生産組合		38
但東シルク野菜部会		11
きのこ部		28
果樹協議会	J A たじま朝倉さんしょ部会豊岡支部	84
	葡萄部	45
	豊岡果樹部	7
特産協議会	豊岡北支店農産物直売所	15
	日高農産物直売所	43
	いずし農産物直売所	26
	コウノトリ大豆生産部会	7
	J A たじま日高丹波黒大豆生産部	6
	J A たじま出石黒大豆生産組合	11
畜産協議会	豊岡和牛部会	17
	請負耕作部	10

営農組織（美方郡）

区分	部会名	構成員数（名）
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	174
	美方郡つちかおり米生産組合	135
	村岡米生産組合	15
	コウノトリ育むお米生産部会みかた支部	5
	浜坂兵庫北錦生産部会	47
	村岡種子生産組合	34
	棚田百選の村ぬきだ部会	5
	新温泉町種子生産組合	59
	かにのほほえみ米生産部会	6
	野菜園芸協議会	みかたピーマン部会
畑ヶ平農業生産組合		3
香住野菜生産組合山椒部会		27
軟白ねぎ生産者組合		12
果樹協議会	香住果樹園芸組合	38
	温泉町果樹園芸組合	12
	JAたじま朝倉さんしょ部会みかた支部	158
特産協議会	美方大納言小豆生産組合	95
	新温泉町産直部会	17
	浜坂朝市婦人会	22
畜産協議会	香美町和牛振興会	38
	新温泉町畜産振興会	35

営農組織（養父市）

区分	部会名	構成員数（名）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	75
	養父市つちかおり米生産部会	16
	養父市紙マルチ栽培米部会	2
	JAたじま蛇紋岩米部会	88
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	19
	養父市種子生産組合	79
野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	23
	おおや高原有機野菜部会	9
	轟大根生産組合	4
	養父市フードプラン生産部会	11
	養父市枝豆生産部会	7
	JAたじま八鹿農産物直売部会	40
果樹協議会	畑柿生産組合	3
	JAたじま朝倉さんしょ部会養父支部	225
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	19

営農組織（朝来市）

区分	部会名	構成員数（名）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	132
	朝来市つちかおり米部会	13
	JAたじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	47
野菜園芸協議会	JAたじま岩津ねぎ部会	130
	朝来市ピーマン部会	15
果樹協議会	JAたじま朝倉さんしょ部会朝来支部	175
特産協議会	JAたじまあさご黒大豆部会	60
畜産協議会	JAたじま和牛部会朝来支部	5

生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	構成員数(名)
女性会	たじまJA女性会	1,133
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	14
	浜坂介護センターひまわりの会	10
	南但介護センターひまわりの会	11
金融	年金友の会	32,962
共済	共済代理店会	134店
農協委員会		22地区768名
地域ふれあい委員会		23地区262名

職員の状況 (令和6年3月31日現在)

単位：名

区 分	前期末	当期増	当期減	当期末	うち	
					男性	女性
正職員	513	20	33	500	354	146
準職員	187	20	22	185	41	144
パート	2	1	2	1	1	0
合 計	702	41	57	686	396	290

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

特定信用事業代理業者の状況 (令和6年7月26日現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

業務運営組織の状況

119～120 ページに経営の組織(機構図)を掲載しています。

役員の一覧（令和6年3月31日現在）

選出区	役職名	区分	代表権の有無	氏名	備考
豊岡北地区	代表理事組合長	常勤	有	太田垣 哲男	実践的能力者
学識経験	代表理事専務	常勤	有	山下 正明	実践的能力者
	常務理事	常勤	無	西谷 浩喜	実践的能力者、営農生産・畜産担当
	常務理事	常勤	無	仙賀 秀和	実践的能力者、金融共済担当
	常務理事	常勤	無	田原 良次	実践的能力者、総務企画・生活福祉担当
豊岡北地区	理事	非常勤	無	小川 勇	
	理事	非常勤	無	西沢 泰裕	認定農業者
	理事	非常勤	無	花光 亮	
豊岡南地区	理事	非常勤	無	福本 明美	認定農業者
	理事	非常勤	無	加藤 勉	認定農業者に準ずる者
	理事	非常勤	無	霜倉 和典	認定農業者
豊岡南地区	理事	非常勤	無	西田 清	
	理事	非常勤	無	久田 恵美子	
	理事	非常勤	無	小林 好子	
美方地区	理事	非常勤	無	須川 多華子	
	理事	非常勤	無	竹中 敦	実践的能力者
	理事	非常勤	無	谷口 修	認定農業者に準ずる者
	理事	非常勤	無	森脇 薫明	認定農業者
養父地区	理事	非常勤	無	上垣 美由紀	認定農業者に準ずる者
	理事	非常勤	無	小川 宏昭	認定農業者
	理事	非常勤	無	小澤 見弘	
朝来地区	理事	非常勤	無	藤林 敏彦	実践的能力者
	理事	非常勤	無	大槻 勝久	実践的能力者
	理事	非常勤	無	梶本 さつき	
青年	理事	非常勤	無	中尾 盛雄	
学識経験	常勤監事	常勤	—	濱 利樹	実践的能力者
	監事	非常勤	—	植田 博成	認定農業者
全地区	監事	非常勤	—	福井 義彦	
	監事	非常勤	—	岩井 継郎	
	監事	非常勤	—	天橋 徹	
	監事	非常勤	—	中村 優力	
員外	監事	非常勤	—	田村 力	
				竹田 修	

（備考）

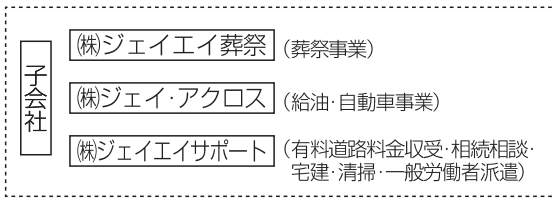
※ 非常勤理事は選出区毎に50音順で記載しています。

※ 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。

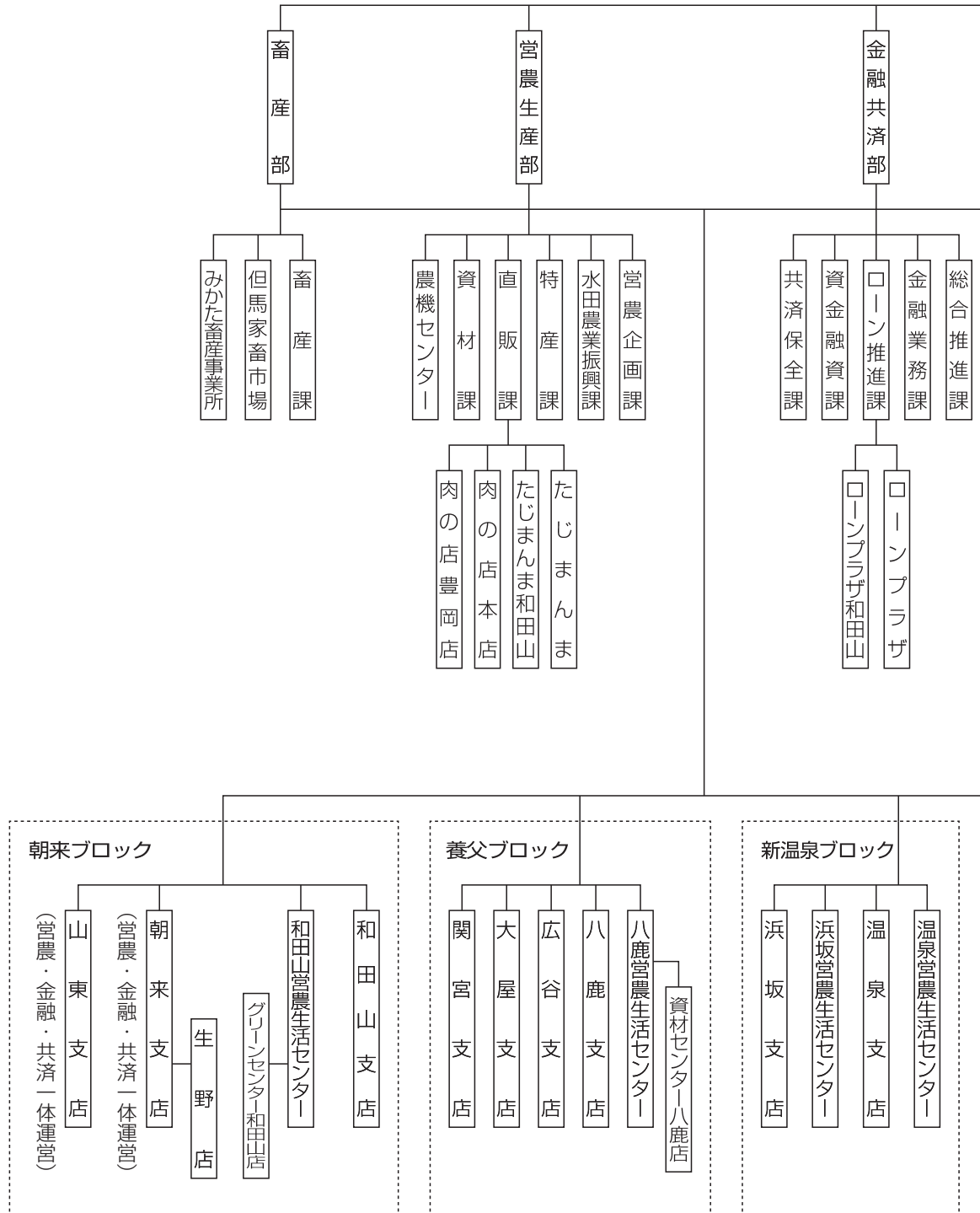
なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。

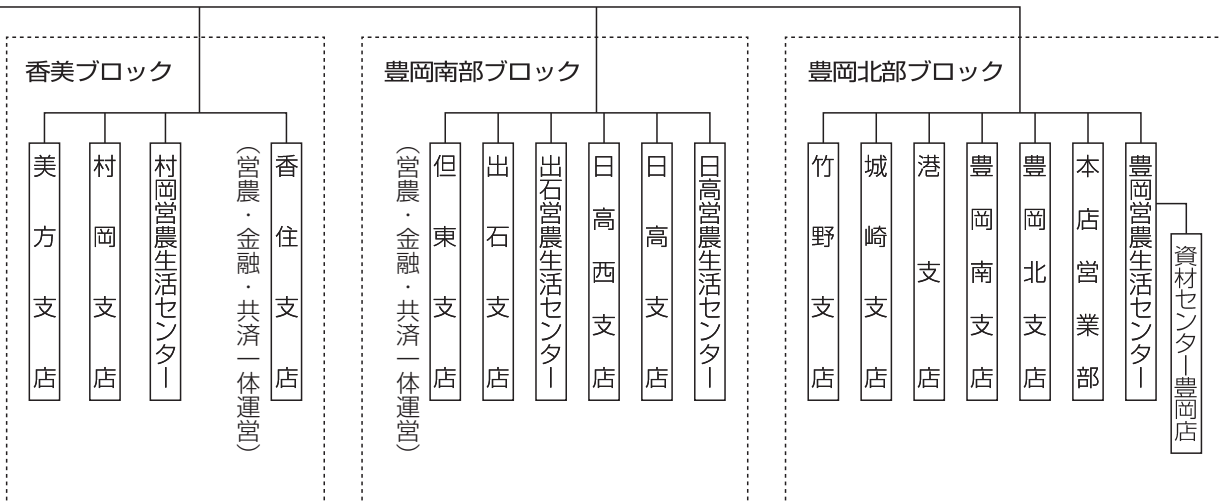
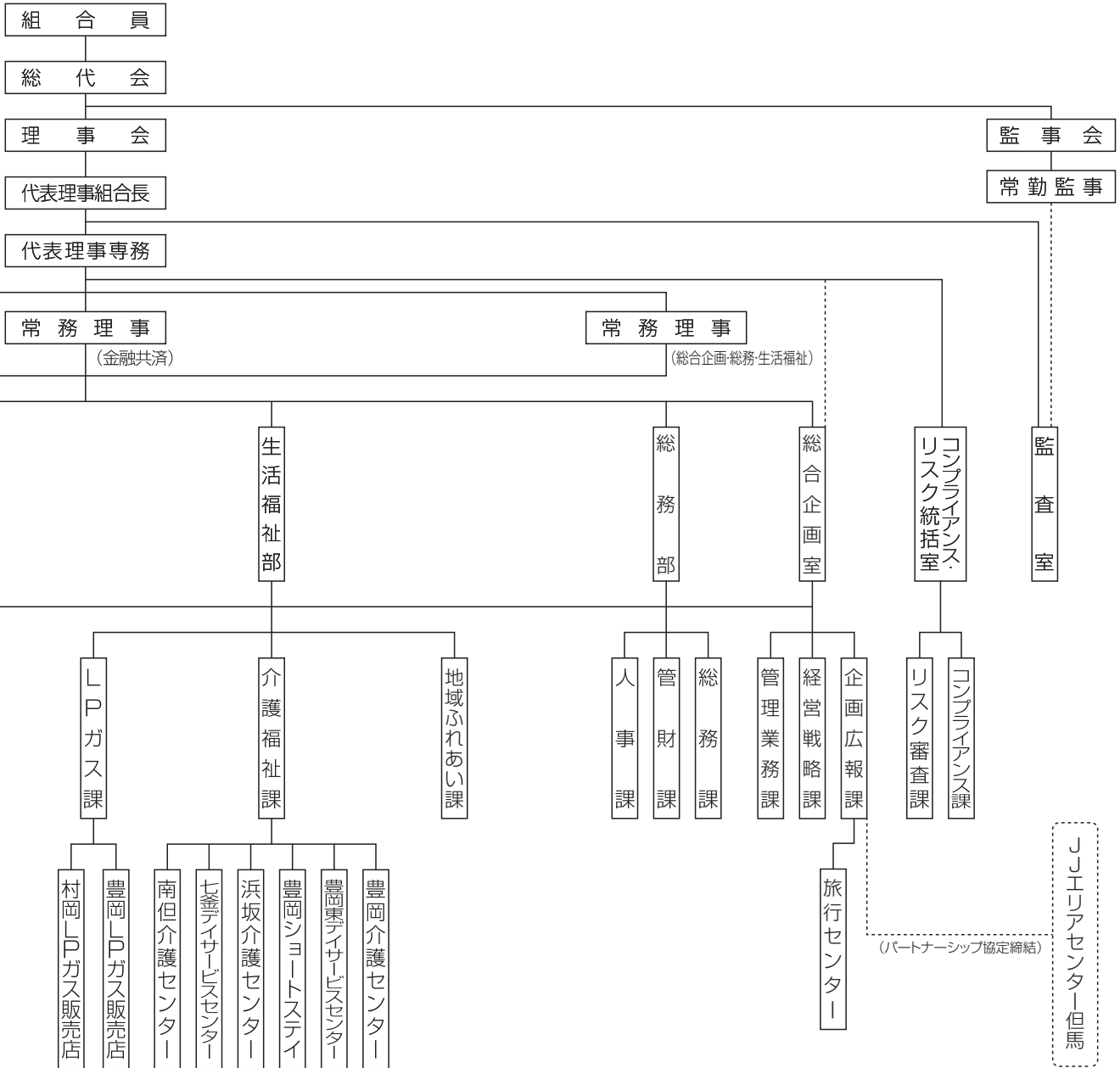
○ JAたじま機構図

令和6年4月1日～



常務理事
(営農生産・畜産)





組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開示基準項目	掲載ページ
業務運営の組織	117
理事及び監事の氏名及び役職名	118
会計監査人の氏名又は名称	53
事務所の名称及び所在地	109
特定信用事業代理業者に関する事項	
(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	117
(2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
主要な業務の内容	23
事業の概況	13, 56
直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 貯金等残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	54
直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	56
(2) 貯金に関する指標	57
(3) 貸出金等に関する指標	57
(4) 有価証券に関する指標	60
リスク管理の態勢	7
法令遵守の態勢	9
中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12, 19, 20
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	34, 35, 51
直近 2 事業年度の債権に係る事項	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	59
元本補填契約のある信託に係る債権に関する事項	60
直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況	64
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引等	
(4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引）	
(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）	61, 62
直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	60
直近 2 事業年度の貸出金償却の額	60
法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	53

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲 載 ページ
組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	73
組合の子会社等の事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	73
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
事業の概況	73
直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	74
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	74, 75
直近 2 連結事業年度の債権に係る事項	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	94
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	95
直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	94

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs（持続可能な開発目標）とは、自然環境を守りながら世界のすべての人々が人間らしい暮らしを続けていくことができるよう、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに世界で達成することを目指した国際目標です。貧困や格差の解消、自然環境の維持など、17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成されます。